



JA 埼玉ひびきの

JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2010
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成22年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

| | | | | |
|-------------|-------------------|---|-------------|---|
| 設立日 | 平成9年4月1日 | | | |
| 本店所在地 | 埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号 | | | |
| 出資金 | 1,602百万円 | | | |
| 店舗等の状況 | 本支店 | 7 | 営農経済センター | 5 |
| (平成22年3月現在) | 農産物直売所 | 5 | カントリーエレベーター | 1 |
| | ライスセンター | 2 | 米保管用低温倉庫 | 3 |
| | 農産物集出荷所 | 5 | 自動車センター | 1 |
| | 農機センター | 4 | 給油所 | 2 |
| 従業員数 | 338名 | | | |

| | |
|-------------|-------------|
| ・総資産 | 1,323億49百万円 |
| ・貸出金 | 178億65百万円 |
| ・貯金*1・譲渡性預金 | 1,214億17百万円 |
| ・純資産 | 76億42百万円 |
| ・経常利益 | 3億00百万円 |
| ・当期剰余金*2 | 2億16百万円 |
| ・自己資本比率(単体) | 19.83% |

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

| | ページ |
|---------------------------|-----|
| ごあいさつ | 2 |
| J A 綱領 | 3 |
| 経営方針 | 4 |
| J A 埼玉ひびきのと地域社会 | 12 |
| 地域社会貢献活動 | 13 |
| リスク管理/コンプライアンス/内部監査 | 14 |
| トピックス | 17 |
| 【資料編】 | |
| 組合に関する状況 | 19 |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等 | |
| 業務内容 | 23 |
| J A 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内・系統図等 | |
| J A 埼玉ひびきのの商品・サービス | 25 |
| 業績・財務関係データ | 31 |
| 業績の概要 | |
| 主要な経営指標等の推移 | |
| 財務諸表・ | |
| 各種事業の状況 | |
| 自己資本比率の状況 | |
| J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ） | 69 |
| 店舗等一覧 | 70 |
| 開示項目一覧 | 72 |

ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡ埼玉ひびきのは第１３期の決算を迎えました。本ディスクローシャー誌では、平成２１年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

さて、リーマンショック以降の世界経済は、主要国が大規模な財政出動や大胆な金融緩和措置、金融機関への資本注入による金融システムの安定化策などを協調して実施したこともあり、急激に冷え込んだ景気は比較的短期間に下げ止まることとなりました。

しかし、景気が底入れしたとは言え、アメリカの金融システムは依然として不安が大きく、ＥＵ諸国でもギリシャ問題をかかえて、金融不安が依然として燃り続けています。

こうした中でわが国の経済は、とりわけ中国・インド・インドネシアなどのアジア新興国経済の堅調さに牽引され、欧州先進国と比べて立ち直りのスピードは比較的早かったとは言え、輸出・生産の水準は依然として低く、受給バランスは大幅に崩れたままとなっています。

また、昨年９月の政権交代により誕生した民主党政権は「こども手当の支給」「高校授業料の無償化」「農業の個別所得補償制度」等のマニフェストを掲げ大型予算を編成したところですが、景気停滞による税収不足から、扶養控除廃止などの個人所得課税、たばこ税の増税、地球温暖化対策としてのエネルギー課税、相続税の課税強化等の取り扱いが焦点となっています。

一方、郵貯・簡保などの預け入れ限度額の引き上げや撤廃などの郵政改革や、行政刷新会議においてＪＡの独禁法適用除外の見直しをはじめとした「規制・制度改革に関する」動向は、系統ＪＡグループ経営を脅かす一大関心事となっています。

さて、昨年度の当ＪＡ事業を振り返ると、主要農産物である青果の販売高が（中でも主力作物の胡瓜・ブロッコリーが価格不振のため）前年比９３％となり、販売事業全体でも前年比９４％となりました。これに対応するように購買品供給高も前年比９３％となり、同様に貯金残高も伸びず（一時払い養老生命共済への資金移動と重なり）８億５千万円の期首割れとなってしまいました。

自己資本の充実と組合員基盤整備の観点から、昨年後半から組合員加入運動と増資活動を展開した結果、組合員は実質で５２８名増加し、出資金も３千５百万円増加しましたが、信連等への増資を行い外部出資が約１３億９千万円増加したため、自己資本比率は１９．８３％となり昨年より約０．５９％の減少となりました。

明るい出来事としては、管内５カ所の農産物直売所の売り上げは昨年を上回る１０億６千万円を記録し、２年連続の１０億円突破となりました。また、共済事業では３年連続して長期共済目標を全支店で達成した上、年金共済目標も達成致しました。貸出金も休日ローン相談会の実施により、前年比７．８％の伸びとなり、貯貸率は１４．７％となりました。

総合的な収支状況では、前年を約５千万円下回る事業利益・経常利益ではありましたが、「信頼」「貢献」「改革」を基本姿勢とした中期３ヵ年計画の中では、昨年に次ぐ実績をあげることが出来ました。

これも組合員をはじめ地域の方々のご理解とご協力の結果であり、これからも組合員の営農と生活をしっかりサポートし、地域の未来をずっと応援して参ります。

平成２２年７月

代表理事組合長 **鯨井 武明**

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待にこたえていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

I . 基本方針

平成22年度は、昨年11月に開催された「JA埼玉県大会」野決議を受けての中期3カ年計画の初年度に当たります。

大会で決議された「大転換期における新たな協同の展開」を基本姿勢として、「元気な地域社会の創造」を目指して、「消費者との連携による農業の復権」「JAの総合性発揮尹による地域社会の再生」「協同を支えるJA経営の変革」を柱にこれらの実践に取り組んで参ります。

1. 消費者との連携による農業の復権

- 地域農業を振興するJAの役割を発揮するため、地域農業の未来像を描く地域農業戦略の策定を行い、産地づくりによる生産振興など、地域農業振興と農業所得・食料自給率の向上に取り組みます。
- 農地の有効活用の取り組みを強化するとともに、多様な担い手への支援を強化します。
- 農畜産物生産と消費地が近いという立地条件を活かし、地産地消への取り組みや都市住民のニーズに対応した安全・安心・新鮮な農畜産物の生産と提供に取り組みます。
- 従来の共同販売に加えて直売所を拠点とした地産地消運動を展開するとともに、生産・流通・顔の見える販売体制を構築します。また、安心・安全な農畜産物を提供するための生産履歴記帳の指導と併せ、生産工程管理手法に取り組みます。

2. JAの総合性発揮による地域社会の再生

- 組合員・地域住民の暮らしを守るため、JAは総合性を発揮して各種事業・活動を幅広く提供し、地域の再生に貢献します。特に、組合員の主体的・自動的な活動を支援し、「JA暮らしの活動」を推進します。
- 「食農教育プラン」に基づき、食農教育活動に取り組むことで、「食と農」への理解促進とJAファンづくりをすすめ、地域の活性化を目指します。
- 家庭内の介護や公的福祉が後退するなか、「助け合い」を軸とした事業活動を強化するとともに、地域のセーフティネットの高度化をはかります。
- 組合員・地域住民の主体的な活動を支援するため、地域コミュニティの活性化と協同活動の展開を図ります。

3. 協同を支えるJA経営の変革

- 適正な執行体制の確立、リスク管理とコンプライアンス態勢の強化をはかり、総合事業性を発揮するための健全経営を確立する。
- 経営理念や地域特性を踏まえ、「選択と集中」にもとづき、「食料・農業」「暮らし・地域」に係る取り組みや事業の成長戦略、経営の健全性・効率性の向上をはかるための経営戦略を明確にした上で、各事業別戦略に積極的に取り組みます。
- 農業構造の変化に対応した取り組みを展開し、正組合員基盤の維持・拡大をはかるとともに、新たな組合員の加入促進とその後の関係強化をはかり、JAの組織基盤・事業基盤を強化・拡充します。
- 協同を支える人づくりのためのトータル人事制度の確立と、必要な人材の確保・育成を図り、活力ある職場づくりに努めます。

Ⅱ．事業方針

1. 指導事業

(1) 事業方針

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化に伴う遊休農地の増加・地域の担い手不足等大きな課題が継続しております。国際的には、WTO（世界貿易機関）やFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉における国家間の利害関係が続き、農業問題は依然厳しい場面が予想されます。国内食糧自給率が40%（カロリーベース）にまで落ち込んだ現在、新たに食糧自給率の向上を掲げ、農地政策を見直すなど遊休農地の解消を図り食糧増産の為、企業による農業生産法人等の新規参入を促進しつつあります。

一方、米政策においては、政権交代による新施策「戸別所得補償制度」のモデル事業が今年度から実施されます。新しい事業の取組活用で米価の下落の食い止めと、計画生産の実行確保が課題と位置づけられ更なる充実を図ることが急務となります。また、集荷対策としては、品種誘導と併せ種子更新率を向上し、JA米の取り扱いの拡大を図り、減農薬・減化学肥料栽培米の作付け拡大を図ってまいります。麦については、品質によるランク別の買入れ価格が導入されたことに伴い、管内全体の栽培技術の向上のため栽培講習会等を県指導機関と協力し売れる麦づくり及び高品質麦の生産を目指します。

営農活動としては、営農経済涉外（TAC）体制を充実させ、安全・安心な農産物生産のため菜色美人の取り組みを拡大し、生産工程管理・記帳運動の継続的な実践を行うと共に農家巡回を行い、農家に顔の見える営農指導を実践してまいります。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携し管内生産物を利用した加工事業の支援をしております。

(2) 事業実施方策

- ① 生産工程管理・記帳運動を充実させ農畜産物の安定供給を図る。
- ② 青果物の減農薬・減化学肥料栽培による「彩色美人」ブランドの普及拡大を実施する。
- ③ 特別栽培米「かな清流米」（減農薬・減化学肥料栽培）の技術確立と普及拡大、良食味米の技術確立を実施する。
- ④ 農産物検査員による技術の向上強化を図る。
- ⑤ 農産物直売所と連携した地産地消の確立を図る
- ⑥ 営農経済涉外（TAC）による組合員訪問活動の充実を図る。
- ⑦ 高齢者福祉活動の取り組みを図り、健康相談会・ミニデイサービスの開催をすすめる。
- ⑧ 農作業事故防止の啓発と労災保険加入農家の充実を図る。
- ⑨ 農地の有効活用を図るため、農地保有合理化事業の充実を図る。
- ⑩ 外国人研修生の受入の継続・拡大を図る。

2. 信用事業

(1) 事業方針

JAを取り巻く環境は、組合員の高齢化・多様化に加え、農地政策改革等による他業種の本格的な農業参画やメガバンク・地銀・信金等の地域密着型金融の強化、ゆうちょ銀行による全国統一サービ

ス等、より一層激しい競争が想定されることから、組合員・利用者のニーズに応えるための金融機能と相談機能の提供、並びに担い手のメインバンクとしての機能強化が必要となっています。

一方、金融行政においては、中小企業者等金融円滑化法が施行されるなど、利用者保護が強化され、金融機関の自己管理への対応強化が求められ、JAにおいて、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備・強化と適正な情報開示の実施が一層必要となっています。

こうした状況の下で、平成22年度はJAバンク埼玉中期戦略（平成22年～24年度）を踏まえ、以下の事業を展開して参ります。

(2) 事業実施方策

1. 農業メインバンク機能の強化

- ① 大口利用者への金融対応強化に向けて、相続・相談機能の充実・強化
- ② 組合員への金融対応として、定期訪問により組合員ニーズの把握と相談機能の充実・強化
- ③ 担い手金融リーダーを軸とした農業者に対する融資・相談機能強化
- ④ 利用者満足度向上・利用者保護の徹底

2. 生活メインバンク機能強化

- ① JAバンクローンの伸長に向けて、ローン推進キャンペーンの展開
- ② 住宅ローン相談会の毎週土曜日実施
- ③ ローンセンター専任担当者による業者営業等の強化
- ④ 個人貯金増強に向けた取組強化、国債窓販業務への取組強化、団魂世代の囲い込み強化
- ⑤ 年金受給口座拡大に向け、年金休日相談会・年金宅配サービスの充実・強化
- ⑥ JAカード会員の獲得及びJAカード利用率向上に向けた取組
- ⑦ キャッシュカードのIC化促進によるセキュリティ強化

3. 経営管理強化・効率化

- ① 実績進捗管理・リスク管理の徹底、債権管理・延滞管理の徹底を図る
- ② JAバンク基本方針の遵守を徹底し、コンプライアンス態勢の強化と内部統制の導入
- ③ 専門的知識を持った人材育成への取組
- ④ 渉外担当者の強化・育成

3. 共済事業

(1) 事業方針

平成22年度は「JA共済次期3か年普及活動計画」の初年度であり、将来にわたる安定的な事業基盤の維持拡大を図るため、「基礎作りの推進活動」と「推進力の再整備」に取り組む重要な事業年度である。

今年度は、①3Q訪問活動の完全定着に向けた取り組みの実践、②既契約者の保障継続（満期対策、保障拡充）への取り組み強化、③新しい医療共済・自動車共済等を活用した新規契約獲得と次世代・ニューパートナーへの取り組み強化、④LAを中心とする推進体制の強化、⑤コンプライアンス態勢の定着の5点を最重点取組事項として取り組むこととし、組合員・利用者のニーズに応じた柔軟な総合保障提供を実現する。

(2) 事業実施方策

① 3Q訪問活動の完全定着

- 推進活動の標準スタイルとして完全定着を目指し、既契約者の加入内容の確認・保障見直し・追加加入・紹介依頼等の取り組みを強化する。
- 生活相談員（LA）・渉外担当者を活動主体として、組合員・利用者世帯の既契約形態の適正化等を訪問の目的とし、3Q訪問活動を実施する。

② 「ひと・いえ・くるま」3分野加入促進

3Q訪問活動を通じて、「ひと・いえ・くるま」の3分野加入促進を重点として取り組む。特に、1～2分野加入者のニーズ喚起を行ないクロスセル推進につなげる。

③ 満期到来契約

- 利用者の保障切れを防止するため、満期到来契約の管理を徹底し、事前対策をLA・複合渉外を中心に実施する。
- 重点仕組は、一時払生存型養老生命共済・積立型終身共済・花満ち(満期専用入院保障付終身共済)・医療系共済を活用し、建物更生共済にあっては、共済掛金振替払特約の最大活用を実施する。

【平成22年度満期該当契約】

(単位：件、万円)

| 支店名 | 件数 | 満期 | 保障 |
|-----|-------|---------|-----------|
| 本庄北 | 312 | 99,316 | 248,253 |
| 本庄南 | 323 | 103,551 | 274,261 |
| 上里 | 376 | 113,589 | 315,097 |
| 美里 | 439 | 122,891 | 359,715 |
| 児玉 | 472 | 111,619 | 384,579 |
| 神川 | 245 | 73,916 | 208,098 |
| 合計 | 2,167 | 624,886 | 1,790,007 |

④ 医療系共済の活用

近年の生存保障ニーズの高まりや他社への対抗の観点から、今年度より新設される「新医療共済」を最大限に活用し、特に入院保障の低い方や、旧全入院特約に加入されている方へ保障拡充提案（追加加入・転換・乗換等）を行なう。また、若年層へ向けて積極的に「新医療共済」の提案を行なう。

⑤ ニューパートナー対策

新医療共済やこども共済、自動車共済を活用した「加入世帯の未保障課題への提供強化」（複数共済加入世帯の拡大）、世帯内未加入者（次世代層）への保障提供の実践を図り、仲間づくり対策(ニューパートナーの獲得強化)を行なう。

⑥ 年金共済の提案活動の強化

資金運用先としての活用から、次世代層の老後資金確保のため、年払・月払を中心とした提案活動の強化を図る。

⑦ 保有純増対策

生命・建更共済の保有契約高の確保を図るため、支店の生命・建更共済新契約目標を達成し保有契約高が純増した場合、支店に対して保有純増奨励措置を設ける。

⑧ 自動車・自賠責共済推進及び代理店指導の徹底

- L Aスマサポの連携による自動車共済グレードアップ提案と、最高グレードの保障提供を考えた「クルマスター」への切り替えと、自動車共済新規契約の獲得向上のため奨励措置を設ける。
- スマサポ・代理店担当者による自賠責共済の拡大を図る。
- ⑨ フォルダ登録活動の実施
平成21年度末フォルダ登録率が80%を超え、「JA共済しあわせ夢くらぶ」の円滑な稼働が図られてきている。今年度は、登録率85%を基準として維持・拡大運動を展開する。
- ⑩ コンプライアンス態勢の強化
研修会等を通じ、法令遵守、丁寧な説明、情報漏洩の防止等コンプライアンスを遵守した正しい推進の徹底を図る。

4. 購買事業

(1) 事業方針

我が国では、食料自給率の向上が喫緊の課題ですが、農業現場では、就農人口の減少および高齢化の進展により、農地面積の縮小や耕作放棄地の増加など農業生産基盤の弱体化が進行しています。また、世界的な食料増産の必要性を背景に、肥料・飼料原料については争奪戦の様相を呈しており、石油も含めた原油相場は高値基調で推移しています。

農性面では、戸別所得補償制度の導入検討やWTO・FTA交渉が今後一気に動き出す可能性があるなどJAグループは新たな対応の局面に立たされています。

消費者動向を見ると、健康・低価格志向は一層強まっており、安全・安心かつ安価な食品を求めるニーズと最近のデフレ経済の進行とが相俟って、農畜産物価格は低迷しています。

また、大手量販店・異業種企業は、新たな事業領域の拡大をめざし、生産者組織の囲い込みや自ら農業生産に進出するなど農業ビジネスへの参入を加速化しています。

こうした農業をとりまく情勢変化をふまえ、平成22年度の事業計画では、農業構造の転換に対応した取り組みとして、引き続きJA経済事業改革の徹底を図り、TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）の活動促進を通じて担い手への対応の強化を図ります。

また、組合員・地域消費者の期待に応えられるJA経済事業の確立と、農機・燃料事業における部門収支の改善を図ります。

(2) 事業実施方策

- ① 組合員に対するサービスの向上と重点銘柄・低コスト資材の積極的な推進を進めてまいります。
- ② TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）体制の充実をはかるとともに、『出向く涉外体制』の構築を進めていきます。
- ③ 食材宅配事業及び環境に考慮した生活事業の拡大を図ります。
- ④ 農家ふれあい訪問や農機展示会を充実し、利用拡大に努めます。
- ⑤ 利用者への安心・安全を基本に質の高いサービスを提供します。
また、セルフSSの幅広いPR活動に勤めます。
- ⑥ 葬儀件数の取扱い拡大を図るとともに、信頼・安心・満足される葬儀事業を進めてまいります。

5. 販売事業

(1) 事業方針

昨年来からの経済情勢の混乱が今年も続いている状況下、一部回復の兆しも見えていますがデフレスパイラルからの脱却が図れない状況です。このような情勢下で、消費者の節約志向を反映し、個人消費の低迷が依然として続いています。また、農業生産の現場においても昨年来の生産資材関連の値上がりから、値上げ前までの価格レベルに戻ることがなく農業経営は依然厳しい状況下にあります。

一方、消費者は食品に対しての「安全・安心」な国産農畜産物を求める傾向は依然継続しており、国際社会からの（WTO・FTA・EPA等）輸入圧力にも相変わらずさらされて降ります。これらの不安定要素に対抗するため安全・安心なJAブランド農産物の提供を目指し消費者と野共生を図ることが求められます。

そのため、米麦主穀並びに生鮮野菜及び生乳生産の生産工程管理・記帳運動を尚一層強化し、JAブランドの農畜産物の生産と情報の発信及び生産履歴管理システムを活用し、消費者の信頼向上に努めます。

また、米を取り巻く情勢も政権交代による新施策「戸別所得補償制度」等の新しい行政手法が打ち出され、今年度はモデル事業の実施が図られますので、JAとして管内各地域水田協毎の説明会を実施し管内の水稻農家への情報提供を図り制度の有効活用に取り組みます。

小麦については、品質ランク別の価格体制の変化に対応した栽培管理技術の向上を目指し、栽培講習会を行うとともに高品質小麦の生産販売に努めます。併せて米麦農家、認定農業者・農業生産法人を支援してまいります。

青果物については、菜色美人ブランドの拡大を図り、契約栽培の導入や販売先の連携した袋詰め等の付加価値のついた販売を強化し、有利販売を実践してまいります。

地産地消野普及拡大のため、直売所を通じて高鮮度・適正価格の地場産農産物を提供してまいりますと共に、販売レジ機能の活用を図りインターネットを利用し生産者への売り上げ情報の提供を行います。

(2) 事業実施方策

- ① 生産工程管理・記帳運動を通じ「安全・安心」な国産農畜産物を供給する。
- ② 青果物・花卉等は書く営農経済センターを核とした販売体制の更なる確立と、菜色美人ブランドとして有利販売を目指す。
- ③ 畜産関連の生産物についても担当部署を核とした販売体制の更なる確立に努めます。
- ④ 農産物直売所を通じ、地産地消システムを確立するため、新鮮で安全・安心な生産者の顔の見える農産物を地域消費者に提供する。
- ⑤ 農産物の検査体制の更なる整備と検査技術の充実を図る。
- ⑥ 多様なニーズに対応するため直売所を通じ「かんな清流米」(減農薬・減化学肥料栽培)を提供する。
- ⑦ 農産物の輸出について試験的2継続して東南アジアへの販路拡大を目指す。

6. 宅地等供給事業

(1) 事業方針

組合員の高齢化や後継者不足は一段と進行し、組合員が直面する課題として営農の継続、市街化区域農地等の各種税金の対応、相続対策など挙げられます。市街化区域内組合員については既に資産活用をしている土地や建物等の再活用などの対応も重要な問題であり、さらに本庄早稲田駅周辺地区の区画整理事業のように早急な対応が求められる地域もあります。また、組合員の住環境について住宅リフォームなど的高齢化対策をとることも重要な課題であります。

このような状況を踏まえ、組合員に対して時代背景や経済情勢を十分に考慮したよりの確な情報提供を行い、組合員から気軽に信頼される資産管理事業を積極的に展開してまいります。

(2) 事業実施方策

- ① 組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図る。
- ② JAの住宅ローンを活用した分家住宅の供給、住宅リフォームの展開を図る。
- ③ 不動産所得が中心となる組合員の税務相談や相続相談活動を専門家と連携し充実させる。
- ④ 本庄早稲田駅周辺区画整理事業に積極的に参加する。
- ⑤ JAの資産管理事業・住宅事業等の広報活動を「ひびきの」を中心として積極的に実施する。

Ⅲ. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

1. 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

「地域の中のJA」として地域・農業を元気にし、地域社会に貢献するためには、JA自ら経営の変革をすすめ、組織的にも経営的にも健全である必要があります。

このため、中期3カ年計画の初年度として、経営理念と経営戦略にもとづく実践課題の着実な実践・改革をすすめ、協同を支える人づくりと体制整備に努めてまいります。

1. JAの事業は地域密着で、総合事業体としての各種機能の提供や、組合員活動の支援等を展開することで、組合員・利用者満足度の恒常をはかり組織・事業基盤の強化に結び付けなくてはなりません。また、総合事業性を発揮するために適切な執行体制の確立と、経営の健全性に向けた内部統制・コンプライアンス態勢・トータルリスク管理の強化をはかります。

J A の置かれた環境や地域特性を踏まえた経営戦略と中期3カ年計画に盛り込まれた各種課題への取り組みを着実に実践いたします。

2. 組合員の多様化するニーズや高齢化等により、組織基盤の変容が著しく、喫緊の課題としては員外利用規制を含めた法令遵守は健全経営の要となっています。

昨年から取り組んでいる組合員加入促進対策を継続的に推進し、継続者等の次世代や女性のJ A 運営への参画と意思反映促進をはかり、農家組合をはじめとする組織基盤強化を図るとともに、地域住民に開かれたJ A とするため、利用者の組合員化と併せて支店ふれあい活動などの事業運営基盤強化に向けた取り組みを行います。

3. 協同組合運動の特性を活かしながら、「J A 暮らしの活動」等を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて積極的に地域づくりに貢献します。

これまで実施している「謝恩の集い」「チャグリんフェスタ」「教育資材の普及」の継続的な取り組みと、核世帯層を対象とした地域交流の機会を提供するとともに、管内の小・中学生向けの体験農業・職場実習や見学等を積極的に受け入れます。

4. 農業・組合員を取り巻く環境が大きく変貌を遂げる中で、県や全国段階と連携したW T O 農業交渉やE P A 交渉等などの国際的な農産物貿易ルール確立に対する政府への要請と支援、またこの問題に対する組合員の理解を求める会話・学習活動を行ないます。

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

J A の事業・活動の展開や経営の変革を着実に実践してゆくために、トータル人事制度の確立と運用により、必要な人材の育成・確保をはかり、活力ある職場づくりと協同を支える人づくりのために次のとおり実施いたします。

1. J A の機関紙「ひびきの」による広報活動と日本農業新聞・家の光等の普及、それらの活用による学習活動の展開と、高齢者支援や健康管理活動を核とした安心で豊かな暮らしづくり。
2. 地域の各種イベントへの積極的な参加と地域に根ざした食農教育の展開を図るとともに、環境保全型農業の推進と豊かな地域社会実現をめざした協同運動への理解を高めるための教育文化活動に取り組みます。
3. 組合員の期待に応えるため、役職員教育の継続的な実施とコンプライアンス風土の確立、不祥事未然防止のための内部統制・内部けん制機能の発揮に努めます。
4. 職員の計画的な教育研修体系の確立をはかるとともに、経営理念・経営戦略に基づく長期的な視点での人事労務基本方針に沿った人事・労務の実践をはかります。

JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要と
する組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動
を展開しています。

| | | |
|--|--|--|
| JA埼玉ひびきのは、組 合員の皆さまや地域の お客さまの着実な資産 づくりのお手伝いをさ せて頂いています。 | 組合員の皆さま・地域のお客さま うち組合員数:16,815人 | ※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資 格があります。また、組合員以外のお客さまへも 一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます ので、お気軽にお声掛けください。 |
|--|--|--|

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応
えするため、懸賞金付定期貯金・定期
積金をはじめ、子育て応援で「パパ・
ママ応援ショップ」に協賛して金利上
乗せの定期貯金・定期積金や公的年金
お受取りの方を対象とした優遇金利定
期貯金など特徴ある商品をご用意して
います。
今後も新商品の開発やサービスの一層
の充実に向けて努力してまいります。

| |
|----------------|
| 貯金・積金残高 |
| 121,417 百万円 |



**地域への資金供給の状況
（貸出金に関する事項）**

お客さまからお預かりした大切な貯
金積金を、資金を必要とされている組
合員、地にお住まいの方や事業者の方々
へ資金を適正に供給し、農業や地域経済
の活性化に寄与しています。

| | |
|--------------|------------|
| 貸出金残高 | 17,865 百万円 |
| | (単位:百万円) |
| 組合員 | 12,451 |
| 地公体等 | 2,104 |
| その他 | 3,310 |

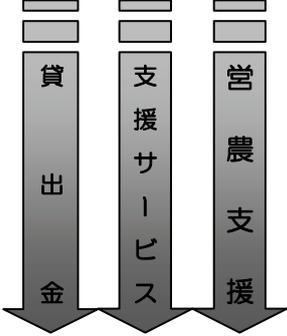
*制度融資の実績
 農業近代化資金 8.9億円
 *農業支那融資商品
 営農ローン/営農支援資金etc.
 *個人向けローン、事業者向け融資につ
いても各種ご用意しています。

**文化的・社会的貢献に関する
事項（地域との繋がり）**

(1)「地域との共生」を基本理念に小
さな活動から合言葉に、福祉、スポ
ーツや地域活動等の活動を通して文
化的・社会的貢献活動を展開してい
ます。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢
献活動」に掲載していますのでご覧
ください。
 (2)利用者ネットワークとして、各種
友の会や部会を設置し、さまざま
な活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢
献活動」に掲載していますのでご覧
ください。
 (3) JA広報誌「ひびきの」やホーム
ページを通じて情報提供やご意見
を承っておりますのでご利用くだ
さい。
<http://www.ja-hibikino.jp/>

JA埼玉ひびきの

| | |
|----------|------|
| 常勤役員 | 343名 |
| 店舗数 | 7店 |
| ATM設置台数 | 13台 |
| 営農経済センター | 5店舗 |
| ガソリンスタンド | 2店等 |



**貸出金以外の運用
に関する事項**

安全性と流動性を重視した安定収益
のためJA県信連預金や国債等の有価証
券で運用しています。

| | |
|------------|------------|
| JA県信連等預金残高 | 94,039 百万円 |
| 有価証券残高 | 10,503 百万円 |

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成22年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。当JAで、昨年度実施した地域とのふれあいの活動の一部をご紹介します。

管内小学校へ「食育補助教材本」を贈呈！

4月3日、当JAは、食農教育補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」（3冊セット）を授業の補助教材本として活用してもらうため、管内の小学5年生全員分を4市町の教育長へ贈呈しました。各市町の教育長は、食農教育に前向きで、今回の贈呈を喜んでいただきました。



「地域の福祉活動に役立てて」 チャリティー募金を管内1市3町へ寄贈！

6月5日、JA年金友の会・共済友の会チャリティーゴルフ大会で、多くの参加者にご協力をいただいたチャリティー募金を地域の福祉活動に役立てていただきたいと願い、管内の全市町（本庄市・上里町・美里町・神川町）へ寄贈させていただきました。

食農体験「ちゃぐりんフェスタ」 管内の小学生約350人が参加！



JAでは、次世代を担う子どもたちに、「生きる源となる食べ物やそれらを生産する農業について、もっと理解や知識を深めてほしい」との願いから管内の小学生を対象に「ちゃぐりんフェスタ」を開催しています。平成21年度は、夏休みを中心に全5地区で開催し、管内の小学生約350名がナスやブルーベリーなど管内の特産品の収穫体験やJA施設見学、野菜のなぞなぞクイズなど様々な企画で楽しく過ごしました。昼食は、地元産食材を使用したアンパンマン寿司や花寿司などを親子で作っておいしくいただきました。



農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

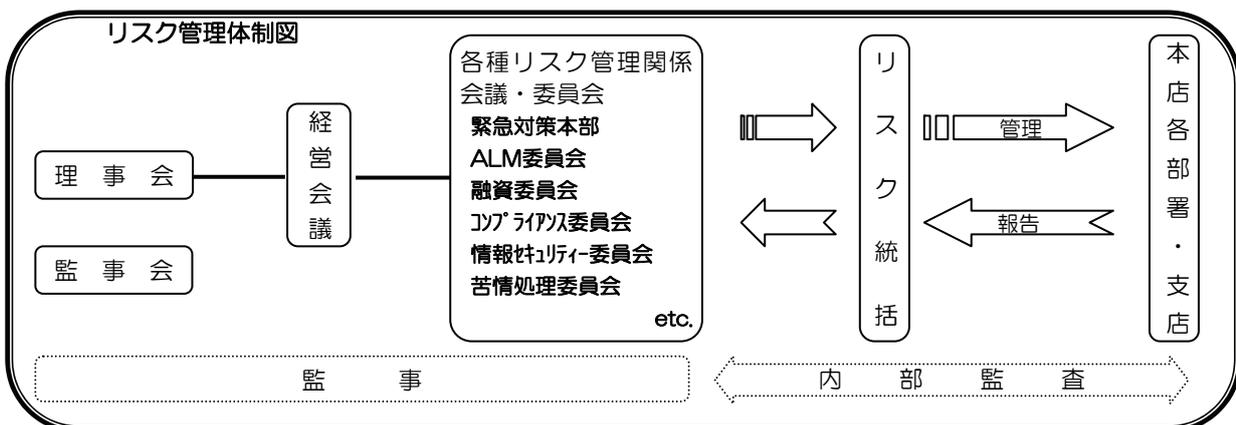
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めたALM委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に

応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

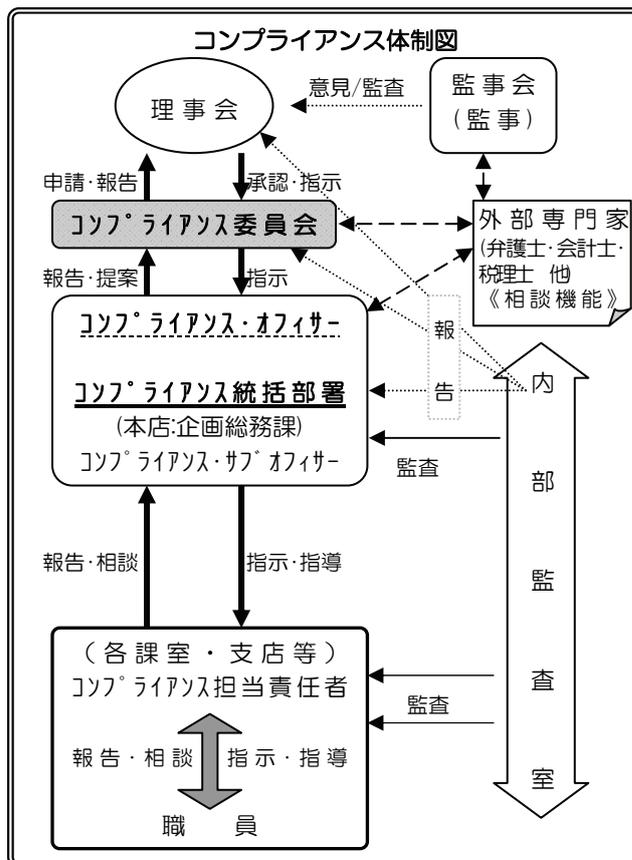
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を企画総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

親と子のふれあい活動 「JA埼玉ひびきの杯」

4月5日、「JA埼玉ひびきの杯」兼児玉郡市少年野球春季大会が開幕しました。この大会は、親と子のふれあいと参加者相互の親睦を深める活動の一環としてスタートし、11回目を迎えました。管内から13チーム・213名の児童が参加して、約1ヶ月にわたり熱戦が繰り広げられました。



県大会かけて27チームが熱戦！



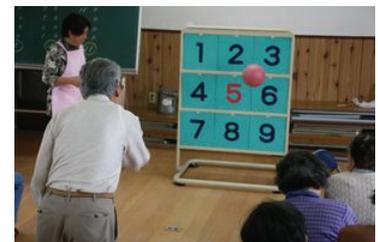
4月21日、JA年金友の会は、第12回グラウンドゴルフ大会を開催し、管内から27チーム・146名の会員が参加しました。会員たちは、日頃の練習の成果を発揮し、接戦につぐ接戦で大会はおおいに盛り上がりました。上位3チームは、県大会に出場し、個人の部では準優勝、団体の部では第3位という優秀な成績を収めました。

農業電子図書館を開設！

JAは、6月から組合員の営農支援の1つとして、農産物の病気や害虫、登録農薬などを簡単に検索できる農業電子図書館を管内の営農経済センター5ヶ所に開設しました。パソコンの苦手な方でも、農産物の病気・害虫の解説や写真データ、それに対応する農薬等が簡単に検索することができるようになりました。

楽しい1日「高齢者ふれあいの集い」！

6月18日、JAは美里地区で高齢者ふれあいの集いを開催し、たくさんの高齢者の方が元気に参加しました。当日は、ストラックアウトやハーモニカ演奏などで楽しく過ごしました。昼食は、管内の米や野菜を使用した特製の手作り弁当をみんなでおいしくいただき、とても楽しく過ごしました。



親子で、「夏野菜・ナス」の収穫体験！



8月5日、JAと南部選果機利用組合は、都内の親子を対象に「夏野菜・ナス」の収穫体験と料理教室を開催しました。最盛期を迎えたナスの選果の様子を見学後、ナス畑に移動して実際に親子で楽しく収穫しました。昼食は、親子で採れたてのナスでサラダを作って、ナスカレーと一緒においしくいただきました。

児童たちが「実りの秋・収穫の喜び」を体験！

10月9日、本庄市立中央小学校5年生100名は、校庭内の田んぼで稲刈りを行いました。児童たち自ら田植えをして、水の管理やかかしを作るなど生育の世話をしながら、収穫を心待ちにしていました。JA職員から収穫について説明があり、その後大きく実り穂の垂れた稲を小さな手で持った鎌で一生懸命に刈りました。刈った稲は、天日干しで自然乾燥しました。その後、JAと県農林振興センターの指導のもと、児童たちは脱穀と籾摺りも体験し、家庭科の授業で自分たちの栽培したお米を炊いておいしくいただきました。



家の光「読者の集い」を初開催！

11月19日、JAは「家の光大会 読者の集い」を本庄市民文化会館で初めて開催しました。「食と農」「暮らし」「協同」「家族」を基本テーマとした「家の光」「地上」「ちゃぐりん」をご愛読の皆様に日頃の感謝を込めて開催し、特別ゲストに県内出身の落語家林家たい平さんを招いて、「笑顔のもとに笑顔が集まる」と題したトークショーと落語が行われ、大盛況で幕を閉じました。



皆様の善意が県内各小学校の横断旗へ！



11月21日、アグリホール児玉で、「人形・ぬいぐるみ供養祭」をおこない、管内から186家族・312名が参加して思い出の詰まった人形たちと最後の別れを惜しみました。同時に、おこなわれたチャリティー募金は、(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付され、横断旗の作成費用として大切に使用され、この横断旗は毎年県内の各小学校へ配布されています。

JA女性大学「ひまわりセミナー」初開講！

JA埼玉ひびきの連合女性部は、女性組合員によるJA運営への積極的な参画を目指し、県内JAでは初めての取り組みとなるJA女性大学「ひまわりセミナー」を開講しました。セミナーは、JA総代会資料の見方を勉強してJAへの理解・知識を深めてもらう講座やそば打ち体験など受講者の趣味の幅を広げてもらう講座も盛り込まれました。12月25日に閉講式が行われ、受講した36名全員に修了証が手渡されました。



海外で、「ひびきの産農産物」をPR！



1月14～17日、JA一元出荷協議会は、埼玉県農産物海外マーケット開拓支援事業で、シンガポールおよびマレーシアで埼玉県産農産物の試食会および市場調査を行いました。当JA管内産のキュウリやネギ・梨など6品種を輸出し、現地で県産農産物を紹介して、今後の流通ルートの開拓を目指しています。期間中は、現地大型ショッピングセンターで、簡単レシピで調理したネギやいぼなしキュウリなどの試食を通して、PR活動を行ないながら販売をしました。

連合青年部が研修会開催！

2月24日、JA連合青年部は、児玉地域担い手育成総合支援協議会と合同で研修会を開催し約40名が参加しました。農業を担っていく若き農業者として、今後楽しくやりがいのある農業にするため、各地での様々な取り組みについて学びました。



【資料編】

| | ページ |
|-------------------------|-----------|
| 組合に関する状況 | 20 |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員数 | |
| 組合員組織 | |
| 業務内容 | 23 |
| JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 | |
| JA埼玉ひびきのの商品・サービス | 25 |
| 貯金・ローン・共済等商品のご案内 | |
| 業績・財務関係の状況（単体） | 31 |
| 業績の概要 | |
| 主要な経営指標等の推移 | 32 |
| 財務諸表 | 33 |
| 貸借対照表 | |
| 損益計算書 | |
| 注記表等 | |
| 剰余金処分計算書 | |
| 部門別損益計算書 | |
| 確認表 | |
| 各種事業の状況 | 45 |
| 信用事業の状況 | |
| リスク管理債権及び金融再生法開示債権 | |
| 共済事業の状況 | |
| その他事業の状況 | |
| 自己資本比率 | 57 |
| 利益率 | 68 |

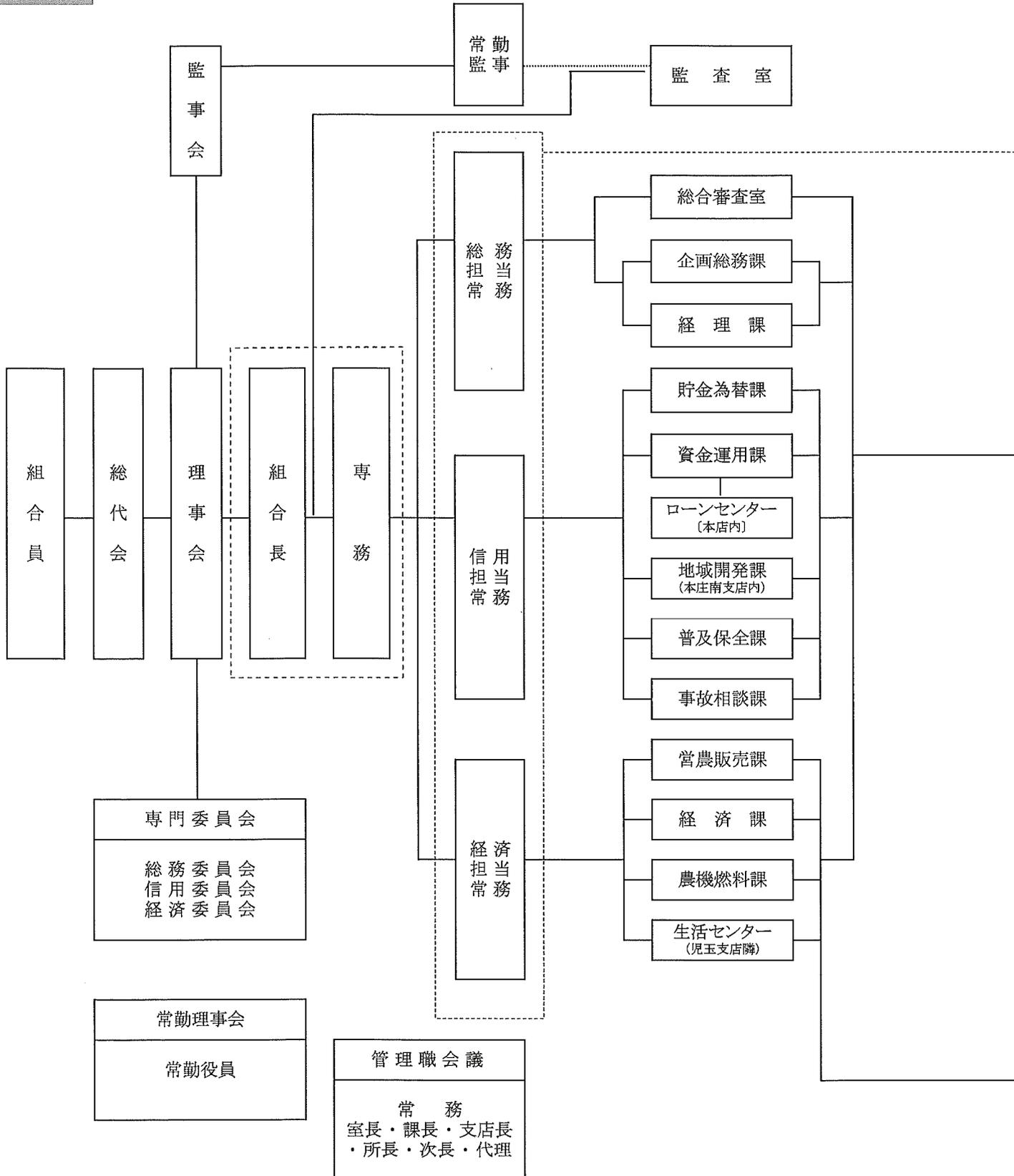
組合に関する状況

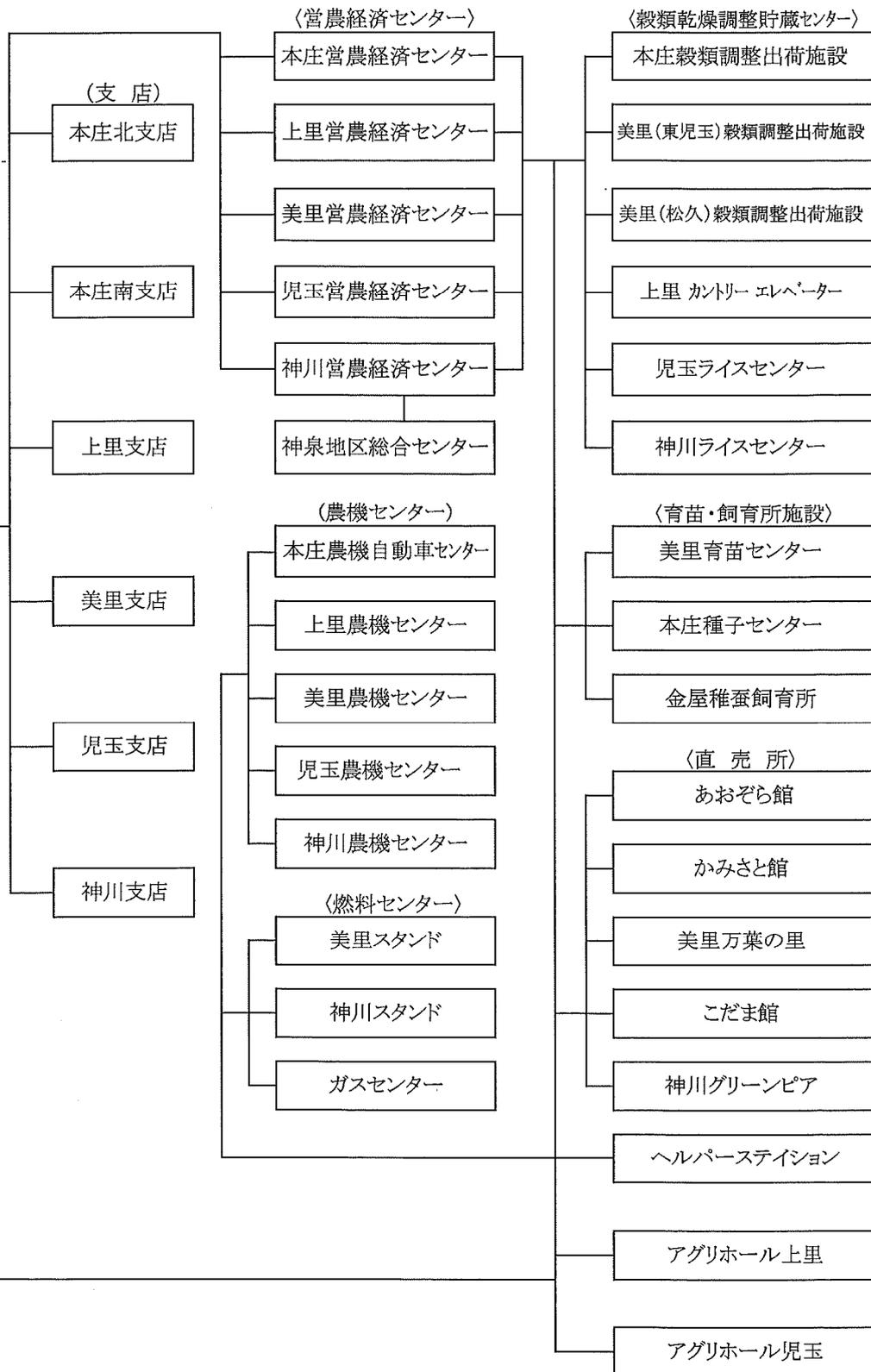
地区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

組織図

(平成22年7月1日現在)





役員 (平成22年7月1日現在)

| | | | | | |
|---------|--------|----|-------|-----|-------|
| 代表理事組合長 | 鯨井武明 | 理事 | 並木武始 | 理事 | 吉田功 |
| 代表理事専務 | 下山昌宏 | 理事 | 折茂唯久 | 理事 | 伊藤勝行 |
| 常務理事 | 内田一夫 | 理事 | 堀内康男 | 理事 | 塩原英彦 |
| 常務理事 | 田島正澄 | 理事 | 櫻澤里一 | 理事 | 吉野勉 |
| 常務理事 | 塚越利彦 | 理事 | 永尾勇三郎 | 理事 | 堀込喜一 |
| 理事 | 笠原六郎 | 理事 | 清水貴一 | 代表監 | 松井若雄 |
| 理事 | 小井戸英夫 | 理事 | 武井孝幸 | 代表監 | 斎藤常雄 |
| 理事 | 五十嵐貞良 | 理事 | 丸岡憲一 | 代表監 | 鹿田宏二 |
| 理事 | 倉林道雄 | 理事 | 木村徹 | 代表監 | 高橋文治郎 |
| 理事 | 内田昇邦 | 理事 | 海北昌宏 | 代表監 | 分須正志 |
| 理事 | 四方田勉 | 理事 | 阪上一男 | 代表監 | 渋井清 |
| 理事 | 峯岸昭一 | 理事 | 内山英明 | 代表監 | 齋藤崇 |
| 理事 | 鈴木昭治 | 理事 | 酒井徹 | 代表監 | 富田実 |
| 理事 | 三ッ間文五郎 | 理事 | 角谷文男 | 代表監 | |

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

| 区分 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|------|----------|----------|
| 正組合員 | 10,252 | 10,727 |
| うち個人 | 10,201 | 10,671 |
| うち法人 | 51 | 56 |
| 准組合員 | 6,035 | 6,088 |
| うち個人 | 5,933 | 5,985 |
| うち法人 | 102 | 103 |
| 合計 | 16,287 | 16,815 |

職員の状況

| 区分 | 平成21年4月1日 | | | 平成22年4月1日 | | |
|--------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| | 男子 | 女子 | 計 | 男子 | 女子 | 計 |
| 一般職員 | 143 | 49 | 192 | 144 | 58 | 202 |
| 営農指導員 | 15 | 0 | 15 | 15 | 0 | 15 |
| 生活指導員 | 0 | 6 | 6 | 0 | 6 | 6 |
| その他の職員 | 22 | 92 | 114 | 28 | 86 | 114 |
| 合計 | 180 | 147 | 327 | 187 | 150 | 337 |

組合員組織等

| 組織の名称 | 支部数 | 構成人員 |
|---------------|-----|-------|
| 農家組合 | 274 | 7,975 |
| 連合女性部 | 1 | 325 |
| 一元生産部会 | 46 | 1,708 |
| (任意)生産部会 | 18 | 85 |
| 採種組合 | 2 | 155 |
| 養蚕部会 | 1 | 12 |
| 酪農部会 | 1 | 42 |
| 年金友の会 | 1 | 7,762 |
| 共済友の会 | 1 | 3,286 |
| 直売所生産者協議会 | 7 | 917 |
| 連合青年部 | 1 | 138 |
| ひびきの南部選果機利用組合 | 1 | 176 |

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JA埼玉ひびきののは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 JA 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

(1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- (3) 保護預かり及び貸金庫業務
有価証券の保護預り、貸金庫の取り扱いをしております。
- (4) 有価証券の貸付
- (5) 債務の保証
- (6) 地方債等の引受
- (7) 金銭債権の取得又は譲渡
- (8) 国債の窓口販売

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。組合員・利用者をはじめ、地域の皆さまの暮らしのパートナーとして、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計にお応えできる安心を生涯にわたりお届けします。さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等に取組み、さらなる利用者満足度の向上を図ります。

なお、共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っております。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

貯金商品一覧

| 種 類 | 特 色 | 期 間 | お預入金額 | |
|-------------|--|--|------------------------------|------------------------------|
| 当 座 貯 金 | 日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 納 税 準 備 貯 金 | 税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせてないで済みます。利息は非課税です。 | 引き出しは納税時入金に連動 | 1円以上 | |
| 普 通 貯 金 | いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 貯 蓄 貯 金 | 普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 総 合 口 座 | 普 通 | 普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。 | 出し入れ自由 | 1円以上 |
| | 定 期 | イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可） | 自動継続扱い （1ヶ月～5年） | （ス/変/期） 1円以上 （自）1千万円以上 |
| 定 期 貯 金 | 通 知 貯 金 | まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。 | 7日間以上 | 10,000円以上 |
| | 期日指定定期貯金 | 利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。 | 1年～3年 | 1円以上 3百万円未満 |
| | スーパー定期貯金 | 一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1ヶ月～5年 | 1円以上 1千万円未満 |
| | 変動金利定期貯金 | 6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1年・2年・3年 | 1円以上 |
| | 大口定期貯金（自由金利型） | まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。 | 1ヶ月～5年 | 1千万円以上 |
| 財 形 貯 金 | 一 般 財 形 貯 金 | 毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。 | 3年以上 | 1,000円以上 |
| | 財 形 年 金 貯 金 | 豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1,000円以上 |
| | 財 形 住 宅 貯 金 | マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1,000円以上 |
| 定 期 積 金 | みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。 | 6ヶ月～5年 | 100円以上 （通増式は 1,000円以上） | |
| 積 立 定 期 貯 金 | 積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。 | 6ヶ月～5年 又は期間自由 | 100円以上 | |
| 年 金 積 立 定 期 | 年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。 | 62ヶ月以上 （2ヶ月以上の 据置期間あり） | 100円以上 | |

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

| ローン名 | ご利用いただける方 | 使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 保証・担保 | |
|---------------------------------|--|---|---|-----------------------------------|---|---------------------------------|--------|
| JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン) | 一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方(完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76歳未満) | 住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームは、住宅の増改築資金) | 5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) | 3年～35年 (リフォームは、1年～15年) | 元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用 | 抵当権の設定 基金協会保証 (回信付保) | |
| JA 小口ローン | 一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要) | ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます) | 300万円以内 (1万円単位) | 6ヶ月～5年 | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 基金協会保証 | |
| JA 教育ローン | 一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満) | 高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金 | 500万円以内 (1万円単位) | 13年6ヶ月以内 | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 基金協会保証 (回信付保) | |
| JA マイカーローン | 一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要) | 自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金 | 500万円以内 (1万円単位) | 6ヶ月～7年 | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 基金協会保証 | |
| カード ローン | JA50 | 一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要) | 生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます) | 50万円以内 (10万円単位) | 1年(自動更新) | 定額式約定返済 任意返済 | 基金協会保証 |
| | JA500 | 一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方 | 生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます) | 500万円以内 (100万円単位) | 1年(自動更新) | 定額式約定返済 任意返済 | 基金協会保証 |
| JA 農機ハウスローン | 一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時76才未満) | 農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金 | 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) | 10年以内(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内) | 元利均等毎月返済・ 元金均等毎月返済 | 基金協会保証 | |
| アグリ スーパーローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金 | 過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 | 1年以内 | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | 基金協会保証 | |
| 担い手 応援ローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金 | 1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位) | 1年以内 | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | 基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定) | |
| JA 福祉介護ローン | 一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満) | 高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金 | 10万円～ 1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位) | 6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内) | 元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済 | 抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証 | |
| JA 事業者ローン | 一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時70才未満) | 組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます) | 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) | 10年以内 (運転資金は、5年以内) | 元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 | 抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証 | |

| | | | | | | |
|---------------|--|--------------------------|------------------------------|--------|----------------------|------------------|
| JA 賃貸住宅ローン | 一定かつ安定した収入 のある20才以上の方 (完済時71才未満) | 賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金 | 100万円以上4 億円以内 (10万円単位) | 1年~30年 | 元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 | 抵当権の設定 基金協会保証 |
|---------------|--|--------------------------|------------------------------|--------|----------------------|------------------|

※商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

| 代理貸付商品名 | 内 容 |
|-------------|------------------------|
| (株)日本政策金融公庫 | 農業者等への長期設備資金、長期運転資金 |
| | 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金 |

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

| 種類 | 内容 |
|--------------|---|
| 内国為替業務 | 全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。 |
| 国債窓口販売業務 | 国債の募集を取り扱っています。（支店でご利用できます。） |
| キャッシュサービス | カード1枚で、ご預金の入金・残高照会などが、JA埼玉ひびきのの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。 |
| デビットカードサービス | 現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。 |
| ATM振込 | 当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と支店のATMでご利用できます。） |
| 自動支払・自動受取 | 毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。 |
| 自動集金サービス | 住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。 |
| インターネットバンキング | 携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。 |
| 定額自動送金サービス | 住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。 |
| JAカード | VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。 |
| 年金相談 | 年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。 |

JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成22年7月1日現在）

【為替手数料】

| 種類 | | 利用区分 | 当JAの 同一店宛 | 当JAの 他店宛 | 県内 系統JA宛 | 県外の 系統JA宛 | 他金融機関宛 | |
|-------------------------------|--------------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------|------|
| 送金 | | 普通扱(1件につき) | | 630円 | 630円 | 630円 | 630円 | |
| 振込 | 窓口 | 電信 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 210円 | 420円 | 630円 | |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 420円 | 630円 | 840円 | |
| | | 文書 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 210円 | 420円 | 420円 | 630円 |
| | | | 3万円以上 | 210円 | 420円 | 630円 | 735円 | |
| | 定時 自動 送金 | 電信 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 315円 | 420円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 315円 | 420円 | 525円 | 630円 |
| | | 文書 (各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 315円 | 420円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 315円 | 420円 | 525円 | 525円 |
| | 現金自動化機器(ATM) (各1件につき) | | 1万円未満 | 無料 | 105円 | 210円 | 210円 | 315円 |
| | | | 1万円以上 | 無料 | 105円 | 210円 | 210円 | 420円 |
| | | | 3万円以上3万円未満 | 無料 | 210円 | 420円 | 420円 | 630円 |
| | | | | | | | | |
| インターネット/モバイル/ ファーム(各1件につき) | | 3万円未満 | 無料 | 105円 | 105円 | 105円 | 210円 | |
| | | 3万円以上 | 無料 | 210円 | 210円 | 210円 | 315円 | |

【手形・小切手取立手数料その他】

| 種類 | 種類 | 手数料 |
|----------|---------------------------------------|------------|
| 代金 取立 | 普通扱い | 1通につき 630円 |
| | 至急扱い | 1通につき 840円 |
| その他 | 送金・振込の組戻料 | 1件につき 630円 |
| | 取立手形の組戻料 | 1通につき 630円 |
| | 不渡手形の返却料 | 1通につき 630円 |
| | 取立手形店頭呈示料 (630円を超える経費を要する場合は、その実費) | 1通につき 630円 |

【円貨両替（窓口）】

| 手数料 | 希望金額の合計枚数 | | | |
|-----|-----------|-------------------|--------------------|------------------------|
| | 100枚まで | 101枚～ 1,000枚まで | 1,001～ 2,000枚まで | 2,001枚 以上 |
| | 無料 | 210円 | 315円 | 1,000枚 毎105円 を加算 |

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

| 種類 | 種類 | 手数料 |
|-------------------------|-------|--------|
| 残高証明書発行（貯金・貸出） | 1通あたり | 420円 |
| 融資証明書発行 | 1通あたり | 1,050円 |
| 自己宛小切手発行 | 1通あたり | 525円 |
| 通帳・証書再発行 | 1件あたり | 1,050円 |
| キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行 | | 1,050円 |
| ローンカード再発行 | | 1,050円 |

【手形・小切手発行手数料】

| 種類 | 種類 | 手数料 |
|----------------|---------|--------|
| 小切手帳 | 1冊50枚綴り | 630円 |
| 約束手形帳 | 1冊25枚綴り | 525円 |
| 為替手形帳 | 1冊（1枚） | 32円 |
| 単名手形用紙(手形貸付)専用 | （1枚） | — |
| 専用約束手形(汎用手形) | （1枚） | 525円 |
| マル専当座開設手数料 | | 3,150円 |

【融資関係手数料】

| 種類 | 種類 | 手数料 | 種類 | 種類 | 手数料 |
|-------|--------------|---------|---------------------|--------------|--------|
| 住宅ローン | 新規実行 | 10,500円 | 住宅ローン | 条件変更（金利条件含む） | 3,150円 |
| 住宅ローン | 繰上・完済 3年未満 | 2,100円 | 住宅ローン | 金利変更 | 3,150円 |
| 住宅ローン | 繰上・完済 3～7年未満 | 1,050円 | 統一ローン | 新規実行 | 1,050円 |
| 住宅ローン | 繰上・完済 7年以上 | 無料 | カードローン | 新規契約・極度額変更 | 1,050円 |
| 住宅ローン | 一部繰上 | 2,100円 | 信用調査及び担保の調査、保管に係る費用 | | 実費 |

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

| 種類 | 内容 |
|-------------------|---|
| 終身共済 | 万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。(*) ・基本タイプ・長寿祝金タイプ・中途給付タイプ |
| 養老生命共済 | 万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。(*) 養老生命共済には中途給付タイプもあります。 |
| 一時払生存型 養老生命共済 | 万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。 |
| 定期生命共済 | 万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。また医療共済をセットすることで、入院や手術、がん、先進医療などにもしっかり備えることができます。(*) |
| がん共済 | 幅広い「がん（悪性新生物）」を、一生涯にわたって手厚く保障します。がんのほか脳腫瘍も対象とします。(*) |
| 医療共済 | 入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障することができます。(*) |
| 引受緩和型 定期医療共済 | 健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。(*) |
| こども共済 | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。(*) ・入学祝金タイプ・大学進学タイプ |
| 予定利率変動型 年金共済 | 老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。(*) ・終身年金タイプ・定期年金タイプ |
| 積立型終身共済 | 終身共済よりも手軽な掛金の生涯保障プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*) |
| 満期専用入院 保障付終身共済 | 養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と80歳までの入院・手術保障がセットされています。(*) |
| 建物更生共済 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。(*) ・建更10型・建更10型My家財・建更10型営業用什器備品・建更10型特定建築物・建更1型、2型、5型もあります。 |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ (*)上記の共済は、所定の条件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

| 種類 | 内容 | 種類 | 内容 |
|--------------|--|--------------|---|
| 自動車共済 | 対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障 | 自賠責共済 | 人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務付けられている共済 |
| 火災共済 | 住まいの火災損害を保障 ※長期の契約も可能です。（長期共済特約） | 賠償責任共済 | 日常生活中に生じた損害賠償義務を保障 |
| 傷害共済 | 日常のさまざまなアクシデント（万一のときや負傷）を保障 | イベント共済 | イベント開催時の傷害・賠償事故を保障 |
| 団体定期 生命共済 | 団体の福利厚生制度として | 団体建物 火災共済 | 団体の建物・動産の損害を総合保障 |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中で、8億5千万円の期首割れとなり、残高は121,417百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は128百万円、貸出残高は、17,865百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1.8万件、184億1,605万円で被仕向為替14.6万件、266億3,697万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1,590万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は年度目標を上回る522億円を挙績し、保有契約高は4,697億円となりました。

また、年金共済契約高においても14億円、自動車共済も16,934件契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、4,195百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は8,081百万円となりました。

資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は13百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を300百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても216百万円を計上することができました。

自己資本比率については、19.83%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み△56百万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

| | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 出資金（百万円） | 1,585 | 1,580 | 1,572 | 1,566 | 1,602 |
| （出資口数） | 15,859,138 | 15,803,285 | 15,724,192 | 15,667,819 | 16,022,982 |
| 単体自己資本比率（%） | 23.53% | 20.12% | 19.90% | 20.42% | 19.83% |
| 従業員数（人） | 325人 | 332人 | 325人 | 331人 | 337人 |

※平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

（単位：百万円）

| | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総資産 | 129,247 | 129,406 | 133,069 | 133,554 | 132,349 |
| 貸出金 | 13,022 | 15,229 | 15,868 | 16,584 | 17,865 |
| 有価証券 | 11,498 | 11,188 | 10,848 | 10,971 | 10,503 |
| 貯金 | 118,805 | 118,754 | 122,036 | 122,270 | 121,417 |
| 純資産 | 6,887 | 7,009 | 7,207 | 7,411 | 7,642 |
| 経常収益 | 2,388 | 2,307 | 2,265 | 2,411 | 2,374 |
| 信用事業収益 | 868 | 831 | 892 | 925 | 911 |
| 共済事業収益 | 862 | 833 | 786 | 846 | 792 |
| 農業関連事業収益 | 454 | 443 | 405 | 431 | 449 |
| その他の事業収益 | 204 | 200 | 182 | 209 | 222 |
| 経常利益 | 304 | 199 | 223 | 351 | 300 |
| 当期剰余金（注） | 197 | 89 | 110 | 286 | 216 |
| 剰余金配当の金額 | 32 | 16 | 31 | 46 | 31 |
| 出資配当金 | 32 | 16 | 31 | 46 | 31 |
| 事業利用分量配当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、当期より貸付留保金を控除した数値としています。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

| | 平成21年3月期 (平成21年3月31日) | 平成22年3月期 (平成22年3月31日) | | 平成21年3月期 (平成21年3月31日) | 平成22年3月期 (平成22年3月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|------------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 125,455,052 | 122,890,051 | 1 信用事業負債 | 122,736,144 | 121,712,597 |
| (1) 現金 | 450,085 | 503,285 | (1) 貯金 | 122,270,062 | 121,417,724 |
| (2) 預金 | 97,425,732 | 94,039,847 | (2) 譲渡性貯金 | 0 | 0 |
| 系統預金 | 97,315,460 | 93,911,727 | (3) 借入金 | 110,995 | 108,052 |
| 系統外預金 | 110,271 | 128,119 | (4) 外国為替 | 0 | 0 |
| (3) 買入手形 | 0 | 0 | (5) その他の信用事業負債 | 355,086 | 186,820 |
| (4) 買入金銭債権 | 0 | 0 | 未払費用 | 191,911 | 166,941 |
| (5) 金銭の信託 | 0 | 0 | その他の負債 | 163,174 | 19,879 |
| (6) 有価証券 | 10,971,772 | 10,503,555 | (6) 諸引当金 | 0 | 0 |
| 国債 | 1,049,587 | 951,836 | (7) 債務保証 | 0 | 0 |
| 地方債 | 3,019,489 | 2,843,829 | 2 共済事業負債 | 999,518 | 934,483 |
| 政府保証債 | 1,004,303 | 807,136 | (1) 共済借入金 | 176,302 | 229,564 |
| 金融債 | 5,898,393 | 5,900,753 | (2) 共済資金 | 423,877 | 347,616 |
| 短期社債 | 0 | 0 | (3) 共済未払金 | 2,545 | 3,096 |
| 社債 | 0 | 0 | (4) 未経過共済付加収入 | 386,585 | 344,903 |
| 外国証券 | 0 | 0 | (5) 共済未払費用 | 8,672 | 8,309 |
| 株式 | 0 | 0 | (6) その他の共済事業負債 | 1,533 | 992 |
| 受益証券 | 0 | 0 | | | |
| 投資証券 | 0 | 0 | 3 経済事業資産 | 359,237 | 273,875 |
| (7) 貸出金 | 16,584,904 | 17,865,372 | (1) 支払手形 | 0 | 0 |
| (8) その他信用事業資産 | 292,684 | 219,498 | (2) 経済事業未払金 | 224,777 | 190,001 |
| 未収収益 | 276,990 | 204,001 | (3) 経済受託債務 | 134,307 | 83,719 |
| その他の資産 | 15,694 | 15,496 | (4) その他の経済事業負債 | 152 | 154 |
| (9) 債務保証見返 | 0 | 0 | | | |
| (10) 貸倒引当金 | △270,125 | △241,508 | 4 設備借入金 | 0 | 0 |
| 2 共済事業資産 | 178,679 | 233,484 | 5 雑負債 | 329,641 | 255,969 |
| (1) 共済貸付金 | 176,302 | 229,564 | (1) 未払法人税等 | 128,825 | 45,028 |
| (2) 共済未収利息 | 2,545 | 3,096 | (2) リース債務 | 0 | 4,611 |
| (3) その他共済事業資産 | 536 | 1,724 | (3) その他の負債 | 200,815 | 206,329 |
| (4) 貸倒引当金 | △704 | △900 | | | |
| 3 経済事業資産 | 922,945 | 966,609 | 6 諸引当金 | 1,718,530 | 1,530,263 |
| (1) 受取手形 | 0 | 0 | (1) 賞与引当金 | 44,672 | 46,133 |
| (2) 経済事業未収金 | 756,018 | 839,614 | (2) 退職給付引当金 | 1,658,574 | 1,462,464 |
| (3) 経済受託債権 | 37,616 | 27,332 | (3) 役員退職慰労金引当金 | 15,283 | 21,665 |
| (4) 棚卸資産 | 227,654 | 213,779 | | | |
| 購買品 | 165,886 | 152,638 | 7 繰延税金負債 | 0 | 0 |
| 宅地等 | 39,154 | 39,154 | 負債の部合計 | 126,143,072 | 124,707,188 |
| 販売品 | 0 | 9,630 | (純資産の部) | | |
| その他の棚卸資産 | 22,613 | 12,366 | 1 組合員資本 | 7,364,016 | 7,574,802 |
| (5) その他経済事業資産 | 17,390 | 13,901 | (1) 出資金 | 1,566,781 | 1,602,298 |
| (6) 貸倒引当金 | △115,734 | △128,018 | (2) 回転出資金 | 0 | 0 |
| 4 雑資産 | 194,157 | 219,112 | (3) 資本準備金 | 15,263 | 15,263 |
| 5 固定資産 | 2,258,662 | 2,163,085 | (4) 利益剰余金 | 5,792,331 | 5,962,570 |
| (1) 有形固定資産 | 2,257,307 | 2,162,249 | 利益準備金 | 2,041,580 | 2,111,580 |
| 建物 | 3,314,150 | 3,347,482 | その他利益剰余金 | 3,750,751 | 3,850,990 |
| 機械装置 | 732,860 | 745,432 | (うち目的積立金) | 658,553 | 269,484 |
| 土地 | 622,079 | 622,079 | (うち特別積立金) | 2,640,756 | 2,640,756 |
| リース資産 | 0 | 5,053 | 当期末処分剰余金 | 451,440 | 940,749 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | (うち当期剰余金) | 286,085 | 216,894 |
| その他の有形固定資産 | 1,202,163 | 1,171,488 | (5) 処分未済持分 | △10,359 | △5,329 |
| 減価償却資産累計額 | △3,613,946 | △3,729,286 | 2 評価・換算差額等 | 47,494 | 67,967 |
| (2) 無形固定資産 | 1,355 | 836 | (1) その他有価証券評価差額金 | 47,494 | 67,967 |
| リース資産 | 0 | 0 | | | |
| その他の無形固定資産 | 1,355 | 836 | | | |
| 6 外部出資 | 4,092,973 | 5,481,579 | 純資産の部合計 | 7,411,511 | 7,642,769 |
| (1) 外部出資金 | 4,092,973 | 5,481,579 | | | |
| (2) 外部出資等損失引当金 | △0 | △0 | | | |
| 7 繰延税金資産 | 452,113 | 396,036 | | | |
| 8 繰延資産 | 0 | 0 | | | |
| 資産の部合計 | 133,554,583 | 132,349,958 | 負債及び純資産の部合計 | 133,554,583 | 132,349,958 |

■ 損益計算書

(単位:千円)

| | 平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで | 平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで | | 平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで | 平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで |
|---------------|---|---|-------------------|---|---|
| 1 事業総利益 | 2,411,131 | 2,374,242 | (11)加工事業収益 | 20,082 | 17,236 |
| (1) 信用事業収益 | 1,376,384 | 1,244,779 | (12)加工事業費用 | 11,795 | 6,623 |
| 資金運用収益 | 1,292,461 | 1,184,858 | 加工事業総利益 | 8,287 | 10,612 |
| (うち預金利息) | (820,384) | (715,634) | (13)利用事業収益 | 18,653 | 16,941 |
| (うち有価証券利息) | (135,424) | (139,440) | (14)利用事業費用 | 12,640 | 11,337 |
| (うち貸出金利息) | (336,633) | (329,764) | 利用事業総利益 | 6,013 | 5,604 |
| (うちその他受入利息) | (19) | (18) | (15)宅地等供給事業収益 | 18,202 | 13,790 |
| 役務取引等収益 | 35,721 | 34,260 | (16)宅地等供給事業費用 | 1,141 | 591 |
| その他事業直接収益 | 32,635 | 8,729 | 宅地等供給事業総利益 | 17,061 | 13,199 |
| その他経常収益 | 15,566 | 16,931 | (17)その他事業収益 | 428,529 | 429,548 |
| (2) 信用事業費用 | 450,954 | 333,355 | (18)その他事業費用 | 305,395 | 301,399 |
| 資金調達費用 | 343,233 | 236,995 | その他事業総利益 | 123,133 | 128,148 |
| (うち貯金利息) | (333,680) | (230,881) | (19)指導事業収入 | 18,630 | 14,525 |
| (うち給付補填備金繰入) | (3,316) | (3,392) | (20)指導事業支出 | 53,807 | 46,504 |
| (うち借入金利息) | (2,942) | (2,704) | 指導事業収支差額 | △35,176 | △31,979 |
| (うちその他支払利息) | (3,294) | (16) | 2 事業管理費 | 2,172,608 | 2,184,413 |
| 役務取引等費用 | 5,786 | 5,935 | (1) 人件費 | 1,564,839 | 1,603,319 |
| その他事業直接費用 | 0 | 0 | (2) 業務費 | 179,111 | 179,270 |
| その他経常費用 | 101,933 | 90,423 | (3) 諸税負担金 | 70,735 | 69,884 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) | (4) 施設費 | 356,853 | 330,568 |
| (うち貸出金償却) | (0) | (297) | (5) その他事業管理費 | 1,069 | 1,371 |
| 信用事業総利益 | 925,430 | 911,424 | 事業利益 | 238,522 | 189,828 |
| (3) 共済事業収益 | 933,889 | 879,292 | 3 事業外収益 | 114,616 | 111,657 |
| 共済付加収入 | 904,379 | 848,327 | (1) 受取雑利息 | 2,548 | 2,382 |
| 共済貸付金利息 | 5,454 | 6,522 | (2) 受取出資配当金 | 42,405 | 51,522 |
| その他の収益 | 24,056 | 24,441 | (3) 賃貸料 | 25,191 | 25,092 |
| (4) 共済事業費用 | 87,944 | 86,835 | (4) 雑収入 | 44,471 | 32,660 |
| 共済借入金利息 | 5,454 | 6,522 | (5) 貸倒引当金戻入 | 0 | 0 |
| 共済推進費 | 64,739 | 63,939 | 4 事業外費用 | 1,646 | 1,434 |
| 共済保全費 | 7,621 | 7,179 | (1) 支払雑利息 | 0 | 0 |
| その他の費用 | 10,129 | 9,194 | (2) 貸倒損失 | 0 | 0 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (78) | (196) | (3) 寄付金 | 267 | 118 |
| (うち貸出金償却) | (0) | (0) | (4) 雑損失 | 1,379 | 806 |
| 共済事業総利益 | 845,945 | 792,457 | (5) 貸倒引当金繰入 | 0 | 510 |
| (5) 購買事業収益 | 4,639,776 | 4,308,515 | 経常利益 | 351,492 | 300,051 |
| 購買品供給高 | 4,510,723 | 4,195,898 | 5 特別利益 | 142,088 | 21,995 |
| 購買手数料 | 200 | 184 | (1) 固定資産処分益 | 54,861 | 14 |
| その他の収益 | 128,852 | 112,432 | (2) 一般補助金 | 40,900 | 0 |
| (6) 購買事業費用 | 4,229,454 | 3,874,404 | (3) 貸倒引当金戻入益 | 45,955 | 21,980 |
| 購買品供給原価 | 4,010,007 | 3,694,031 | (4) その他の特別利益 | 370 | 0 |
| 購買品供給費 | 118,925 | 115,511 | 6 特別損失 | 61,532 | 1,376 |
| その他の費用 | 100,521 | 64,862 | (1) 固定資産処分損 | 20,632 | 1,376 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (33,268) | (12,674) | (2) 固定資産圧縮損 | 40,900 | 0 |
| (うち貸倒損失) | (0) | (0) | (3) 減損損失 | 0 | 0 |
| 購買事業総利益 | 410,321 | 434,111 | (4) その他の特別損失 | 0 | 0 |
| (7) 販売事業収益 | 167,716 | 157,559 | 税引前当期利益 | 432,047 | 320,670 |
| 販売品販売高 | 33,876 | 21,643 | 7 法人税・住民税及び事業税 | 136,570 | 56,684 |
| 販売手数料 | 113,665 | 111,641 | 8 過年度法人・住民・事業税追徴額 | 14,268 | 0 |
| その他の収益 | 20,175 | 24,274 | 9 法人税等調整額 | 4,876 | 47,092 |
| (8) 販売事業費用 | 65,546 | 55,266 | 当期剰余金 | 286,085 | 216,894 |
| 販売品販売原価 | 31,682 | 20,766 | 前期繰越剰余金 | 165,355 | 234,786 |
| 販売費 | 9,987 | 9,440 | 税効果(退職給付制度)積立金取崩額 | 0 | 459,069 |
| その他の費用 | 23,876 | 25,059 | 信用端末機等更新積立金取崩額 | 0 | 30,000 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) | 当期未処分剰余金 | 451,440 | 940,749 |
| (うち貸倒損失) | (0) | (0) | | | |
| 販売事業総利益 | 102,170 | 102,293 | | | |
| (9) 農業倉庫事業収益 | 8,263 | 8,712 | | | |
| (10) 農業倉庫事業費用 | 318 | 342 | | | |
| 農業倉庫事業総利益 | 7,944 | 8,370 | | | |

■ 注 記 表 等

| 平成21年度3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) | 平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) |
|--|---|
| <p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当ありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準および評価方法 購買品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等 個別法による低価法 その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法</p> <p>（会計方針の変更） 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。これにより、事業利益、経常利益及び税引前当期利益には影響ありません。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物 a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっています。 c 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっています。 イ. 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。 b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち2,984千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。 また、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,510千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ675千円減少しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 該当はありません。</p> | <p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当ありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と債権金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等 個別法による低価法 その他の棚卸資産（印紙・証紙等） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物 a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっています。 c 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっています。 イ. 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。 b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっています。</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> |

(3) 引当金の計上基準

| 種 類 | 計 上 基 準 |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 |
| 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 |
| 退職給付引当金 | 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 |

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(会計方針の変更)

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しています。これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しております。

(7) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業にその他資産に含めて計上しており、法人税法に規程する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

| 種 類 | 圧縮記帳累計額 | 左のうち当期圧縮記帳額 |
|--------|-----------|-------------|
| 建 物 | 144,178千円 | 33,610千円 |
| 機械及び装置 | 73,974千円 | 7,290千円 |
| 合 計 | 218,152千円 | 40,900千円 |

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次の通りです。

ア. リース資産の概要

| 種 類 | 資産の内容 | 数量等の明細 |
|---|----------|--------------|
| 車両・運搬具 | 業務用自動車 | 111台 |
| 機械及び装置 | ATMの設備一式 | 10台 |
| 工具器具備品 | OA設備の一部 | 60台 |
| イ. 取得価額相当額 | | 245,122千円 |
| ウ. 減価償却累計相当額 | | 144,199千円 |
| エ. 期末残高相当額 | | 99,846千円 |
| オ. 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年以内 | 36,912千円 | 1年超 61,245千円 |
| カ. 当期の支払リース料 | | 59,572千円 |
| キ. 減価償却費相当額 | | 47,031千円 |
| ク. 支払利息相当額 | | 12,360千円 |
| ケ. 減価償却費相当額の算定方法 | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。 | | |
| コ. 利息相当額の算定方法 | | |

(3) 引当金の計上基準

| 種 類 | 計 上 基 準 |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 |
| 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 |
| 退職給付引当金 | 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 |

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

(7) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(8) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

| 種 類 | 圧縮記帳累計額 | 左のうち当期圧縮記帳額 |
|-------|-----------|-------------|
| 建 物 | 144,178千円 | — 千円 |
| 機 械 及 | 73,974千円 | — 千円 |
| 合 計 | 218,152千円 | — 千円 |

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。（平成20年3月31日以前契約締結のもの）

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

| | 機械及び装置 | 工具・器具・備品 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|----------|--------|---------|
| 取得価額相当額 | 684 | 128,221 | 87,717 | 216,623 |
| 減価償却累計相当額 | 106 | 69,783 | 66,451 | 136,341 |
| 期末残高相当額 | 578 | 58,438 | 21,266 | 80,282 |

イ. 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 36,493千円 |
| 1年超 | 44,704千円 |
| 合計 | 81,198千円 |

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 48,628千円 |
| 減価償却費相当額 | 41,034千円 |

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

ア. リース資産の概要

| 種 類 | 資産の内容 | 数量等の明細 |
|--------|----------|--------|
| 車両・運搬具 | 業務用自動車 | 30台 |
| 機械及び装置 | ATMの設備一式 | 3台 |
| 工具器具備品 | OA設備の一部 | 58台 |

イ. 未経過リース料残高相当額

1年以内 4,928千円 1年超 14,729千円 合計 19,658千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

| 種 類 | 金 額 | 目 的 |
|--------|-------------|----------------|
| 系統定期預金 | 1,900,000千円 | 当座貸越の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 本庄市水道料金口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 上里町水道料金口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 美里町水道料金口座引落の担保 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|--------------------|----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | |
| 金銭債権 | 42,004千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | |
| 金銭債務 | — 千円 |

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

| 項 目 | 定 義 | 金 額 |
|-----------|---|-----------|
| 破 綻 先 債 権 | 元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 | 20,939千円 |
| 延 滞 債 権 | 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 | 722,302千円 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの | 13,656千円 |
| 貸出条件緩和債権 | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの | — 千円 |
| 合 計 | | 756,897千円 |

支払利息相当額 8,485千円

工. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

| 未経過リース料残高相当額 | |
|--------------|----------|
| 1年以内 | 12,552千円 |
| 1年超 | 32,847千円 |
| 合計 | 45,399千円 |

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

| 種 類 | 金 額 | 目 的 |
|--------|-------------|----------------|
| 系統定期預金 | 1,900,000千円 | 当座貸越の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 本庄市水道料金口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 上里町水道料金口座引落の担保 |
| 系統定期預金 | 100千円 | 美里町水道料金口座引落の担保 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|--------------------|----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 19,985千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | — 千円 |

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

| 項 目 | 定 義 | 金 額 |
|-----------|---|-----------|
| 破 綻 先 債 権 | 元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 | 3,840千円 |
| 延 滞 債 権 | 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 | 879,348千円 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの | 28,696千円 |
| 貸出条件緩和債権 | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの | — 千円 |
| 合 計 | | 911,884千円 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域住民および団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必

要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|----------|
| 預金 | 94,039,847 | 93,844,531 | △185,315 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,597,969 | 7,773,823 | 175,853 |
| その他有価証券 | 2,905,586 | 2,905,586 | — |
| 貸出金(*1,2) | 18,012,791 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △241,508 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 17,771,283 | 18,330,309 | 559,026 |
| 経済事業未収金 | 839,614 | | |
| 貸倒引当金(*4) | △128,018 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 711,596 | 711,596 | — |
| 資産計 | 123,026,281 | 123,575,846 | 549,565 |
| 貯金 | 121,417,724 | 121,256,798 | △160,925 |
| 負債計 | 121,417,724 | 121,256,798 | △160,925 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金127,305千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|-----------|
| 外部出資(*1) | 5,481,579 |
| 合計 | 5,481,579 |

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年起 2年以内 | 2年起 3年以内 | 3年起 4年以内 | 4年起 5年以内 | 5年起 |
|------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 94,039,647 | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 700,000 | 1,300,000 | 1,499,340 | 2,099,927 | 1,299,701 | 698,998 |
| その他の有価証券のうち 満期があるもの | 500,480 | 102,620 | — | — | 723,968 | 1,578,518 |
| 貸出金(*1,2) | 2,154,485 | 1,362,418 | 1,208,158 | 1,127,834 | 982,256 | 10,955,835 |
| 経済事業未収金(*3) | 658,764 | | | | | |
| 合計 | 98,053,376 | 2,765,038 | 2,707,499 | 3,227,762 | 3,005,926 | 13,290,276 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）242,467千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等37,573千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等180,849千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年起 2年以内 | 2年起 3年以内 | 3年起 4年以内 | 4年起 5年以内 | 5年起 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1,2) | 106,069,868 | 5,969,570 | 5,467,248 | 1,403,057 | 627,173 | — |
| 合計 | 106,069,868 | 5,969,570 | 5,467,248 | 1,403,057 | 627,173 | — |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金には、定期積金1,880,806千円を含めていません。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」勘定中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 評価差額 | |
|-------|-----------|-----------|--------|--------|
| | | | うち益 | うち損 |
| 国債 | 100,000 | 102,860 | 2,860 | 2,860 |
| 地方債 | 1,597,693 | 1,630,252 | 32,558 | 32,558 |
| 政府保証債 | 599,765 | 612,581 | 12,815 | 12,815 |
| 金融債 | 5,400,000 | 5,421,362 | 21,362 | 24,523 |
| 合計 | 7,697,458 | 7,767,055 | 69,596 | 72,757 |

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| | 取得原価 又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | |
|-------|----------------|-----------|--------|--------|
| | | | うち益 | うち損 |
| 国債 | 908,173 | 949,587 | 41,414 | 41,414 |
| 地方債 | 1,398,604 | 1,421,796 | 23,191 | 23,191 |
| 政府保証債 | 399,198 | 404,538 | 5,339 | 5,339 |
| 金融債 | 500,000 | 498,393 | △1,607 | 1,607 |
| 合計 | 3,205,976 | 3,274,314 | 68,337 | 69,944 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債20,842千円を差し引いた額47,494千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 売却原価 | 売却額 | 売却損益 |
|----|-----------|--------|------|
| 国債 | 1,449,546 | 32,635 | |
| 合計 | 1,449,546 | 32,635 | |

(3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 内容 | 貸借対照表計上額 |
|----------|----------|
| その他有価証券 | 10,864 |
| (株) 農協観光 | 10,864 |

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 評価差額 |
|--------------------|-------|-----------|-----------|---------|
| | | | | |
| | 地方債 | 1,598,144 | 1,656,208 | 58,063 |
| | 政府保証債 | 599,824 | 619,071 | 19,246 |
| | 金融債 | 4,900,000 | 4,996,931 | 96,931 |
| | 小計 | 7,197,969 | 7,374,830 | 176,860 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 政府保証債 | — | — | — |
| | 金融債 | 400,000 | 398,993 | △1,007 |
| | 小計 | 400,000 | 398,993 | △1,007 |
| 合計 | | 7,597,969 | 7,773,823 | 175,853 |

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 取得原価または償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 |
|----|-------|-------------|-----------|--------|
| | | | | |
| | 国債 | 808,187 | 851,836 | 43,649 |
| | 地方債 | 1,199,839 | 1,245,685 | 45,845 |
| | 政府保証債 | 199,765 | 207,312 | 7,546 |
| | 金融債 | 600,000 | 600,753 | 753 |
| | 小計 | 2,807,792 | 2,905,586 | 97,794 |
| 合計 | | 2,807,792 | 2,905,586 | 97,794 |

上記評価差額から繰延税金負債29,827千円を差し引いた額67,967千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-------|---------|-------|-----|
| 国債 | 102,482 | 2,523 | — |
| 地方債 | 202,106 | 3,308 | — |
| 政府保証債 | 202,378 | 2,897 | — |
| 合計 | 506,966 | 8,729 | — |

(4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。
(単位：千円)

| 種類 | 償還予定 | | | |
|----------------------------|-------------|-------------------|--------------|-----------|
| | 当期末 1年以内 | 以降 1年超5年 以内 | 5年超10 年以内 | 10年超 |
| その 有価 証券 他 | 国債 | | 102,860 | 846,727 |
| | 地方債 | | 199,562 | 1,222,234 |
| | 政府保証債 | | 200,384 | 204,154 |
| | 金融債 | | 498,393 | |
| 満 期 有 価 証 券 | 国債 | | 100,000 | |
| | 地方債 | | 699,241 | 898,451 |
| | 政府保証債 | | 599,765 | |
| | 金融債 | 1,200,000 | 4,200,000 | |
| 合 計 | 1,200,000 | 6,600,206 | 3,171,566 | |

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

| | |
|---|--------------|
| ① 採用している退職給付制度 | |
| 退職給付規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については適格退職年金制度を採用しています。 | |
| ② 退職給付債務及びその内訳 | |
| 退職給付債務 | △2,452,638千円 |
| 年金資産 | 794,063千円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | — 千円 |
| 退職給付引当金 | △1,658,574千円 |
| ③ 退職給付費用の内訳 | |
| 退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額 | 91,860千円 |
| うち会計基準変更時差異の費用処理額 | — 千円 |
| 随時に支払った割増退職金の額 | 26,709千円 |
| その他 | △113千円 |
| 退職給付費用 | 118,456千円 |
| ④ 退職給付債務等の計算基礎 | |
| 在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給与金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。 | |

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（18,200千円）を含めて計上しています。
なお、同組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、358,220千円となっています。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度において、減損処理は行っていません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

| | |
|---|--------------|
| ① 採用している退職給付制度 | |
| 退職給付規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については確定給付企業年金（DB）を採用しています。 | |
| ② 退職給付債務及びその内訳 | |
| 退職給付債務 | △2,335,720千円 |
| 確定給付企業年金（DB） | 873,255千円 |
| 退職給付引当金 | △1,462,464千円 |
| ③ 退職給付費用の内訳 | |
| 退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額 | 139,939千円 |
| 随時に支払った割増退職金の額 | 2,114千円 |
| その他 | △84千円 |
| 退職給付費用 | 141,969千円 |

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（20,816千円）を含めて計上しています。
なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、346,388千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

| 繰延税金資産 | |
|----------------|----------|
| 項目 | 金額 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,661 |
| 退職給付引当金 | 452,015 |
| 貸倒引当金超過額 | 104,130 |
| 賞与引当金 | 13,625 |
| 貸出金自己否認 | 1,463 |
| J A商品券 | 2,189 |
| 賞与引当金繰入法定福利費 | 1,713 |
| 減損損失(土地) | 4,602 |
| 減損損失(建物等)償却超過額 | 5,404 |
| 未払事業税 | 8,295 |
| その他 | 947 |
| 小計 | 599,048 |
| 評価性引当額 | △117,773 |
| 繰延税金資産合計 | 481,275 |
| 繰延税金負債 | |
| 項目 | 金額 |
| その他有価証券時価評価差益 | 20,842 |
| 全農外部出資評価益 | 8,319 |
| 繰延税金負債合計 | 29,162 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 452,113 |

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期30.5%、当期30.5%であり、平成20年10月1日以後開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| 法定実効税率 | 30.5% |
|-------------------|-------|
| 調整 | |
| 交際費等の損金不算入額 | 2.8% |
| 受取配当等の益金不算入額 | △1.2% |
| 住民税均等割額 | 0.8% |
| 法人税の特別控除額 | △0.1% |
| 評価性引当額の増減 | 2.1% |
| その他 | 3.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.8% |

7. 重要な後発事象に関する注記
該当ありません。

8. その他の注記
該当ありません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

| 繰延税金資産 | |
|-------------------|----------|
| 項目 | 金額 |
| 役員退職慰労引当金超過額 | 6,607 |
| 退職給付引当金超過額 | 410,151 |
| 貸倒引当金超過額 | 97,833 |
| 賞与引当金超過額 | 14,070 |
| 期日指定定期貯金未払利息過大計上額 | 155 |
| 一括償却資産限度超過額 | 153 |
| 貸出金自己否認 | 1,260 |
| J A商品券 | 1,340 |
| 賞与引当金繰入法定福利費 | 1,835 |
| 年度未催事 | 524 |
| 未払事業税・地方法人特別税 | 3,175 |
| 減損損失(土地) | 4,602 |
| 減損損失(建物等)償却超過額 | 4,946 |
| その他(上里農機借地権) | 244 |
| 小計 | 546,902 |
| 評価性引当額 | △112,719 |
| 繰延税金資産合計 | 434,183 |
| 繰延税金負債 | |
| 項目 | 金額 |
| その他有価証券評価差益 | 29,827 |
| 全農外部出資評価益 | 8,319 |
| 繰延税金負債合計 | 38,146 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 396,036 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| 法定実効税率 | 30.5% |
|-------------------|-------|
| 調整 | |
| 交際費等の損金不算入額 | 4.1% |
| 受取配当等の益金不算入額 | △2.1% |
| 住民税均等割額 | 1.1% |
| 評価性引当額の増減 | △1.6% |
| その他 | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.4% |

8. 重要な後発事象に関する注記
該当ありません。

9. その他の注記
該当ありません。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 項目 | 平成21年3月期 (総代会承認日 平成21年6月26日) | | 平成22年3月期 (総代会承認日 平成22年6月29日) | |
|-------------|---------------------------------|---------|---------------------------------|---------|
| | I 当期末処分剰余金 | | 451,440 | |
| II 剰余金処分額 | | 216,654 | | 685,370 |
| 利益準備金 | 70,000 | | 70,000 | |
| 出資配当金 | 46,654 | | 31,186 | |
| 特別配当金 | 0 | | 0 | |
| 任意積立金 | 100,000 | | 584,183 | |
| うち目的積立金 | 100,000 | | 584,183 | |
| うち特別積立金 | 0 | | 0 | |
| III 次期繰越剰余金 | | 234,786 | | 255,379 |

平成21年3月期および平成22年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額として、15,000千円が含まれています。

注1：出資配当の基準 平成21年3月期 3% 平成22年3月期 2%

■部門別損益計算書（平成22年3月期）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事 業 | 生活その 他 事 業 | 営農指導 事 業 | 共通管理費 等 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 事業収益 ① | 7,090,902 | 1,244,779 | 879,292 | 2,695,372 | 2,256,978 | 14,480 | |
| 事業費用 ② | 4,716,660 | 333,355 | 86,835 | 2,246,237 | 2,004,378 | 45,854 | |
| 事業総利益 ③ | 2,374,242 | 911,424 | 792,457 | 449,134 | 252,600 | △31,373 | |
| 事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤'） | 2,184,413 (69,898) (1,442,468) | 701,850 (1,772) (447,680) | 557,549 (2) (322,735) | 540,330 (44,243) (379,055) | 307,970 (23,690) (213,584) | 76,713 (189) (69,412) | |
| ※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦'） | | 251,217 (33,150) (61,123) | 224,773 (29,660) (54,689) | 112,386 (14,830) (27,344) | 66,109 (8,723) (16,085) | 6,610 (872) (1,608) | △661,099 (△87,238) (△160,851) |
| 事業利益 ⑧（③－④） | 189,828 | 209,573 | 234,907 | △91,195 | △55,370 | △108,087 | |
| 事業外収益 ⑨ | 111,657 | 42,816 | 37,730 | 18,874 | 11,097 | 1,138 | |
| うち共通分 ⑩ | | 42,169 | 37,730 | 18,865 | 11,097 | 1,109 | △110,971 |
| 事業外費用 ⑪ | 1,434 | 499 | 447 | 223 | 131 | 133 | |
| うち共通分 ⑫ | | 499 | 447 | 223 | 131 | 13 | △1,314 |
| 経常利益⑬（⑧＋⑨－ ⑪） | 300,051 | 251,890 | 272,191 | △72,543 | △44,404 | △107,082 | |
| 特別利益 ⑭ | 21,995 | 8,358 | 7,478 | 3,739 | 2,199 | 219 | |
| うち共通分 ⑮ | | 8,358 | 7,478 | 3,739 | 2,199 | 219 | △21,995 |
| 特別損失 ⑯ | 1,376 | 375 | 164 | 266 | 565 | 4 | |
| うち共通分 ⑰ | | 183 | 164 | 82 | 48 | 4 | △483 |
| 税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯） | 320,670 | 259,873 | 279,505 | △69,071 | △42,770 | △106,866 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 21,373 | 21,373 | 32,060 | 32,060 | △106,866 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲） | 320,670 | 238,500 | 258,131 | △101,131 | △74,830 | | |

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業層利益の割合を基礎とした基準で配賦した。

指導事業は1%とした。

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準で配賦した。

経済事業を60%その他の事業を40%として、それぞれを均等配賦した。

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事 業 | 生活その 他 事 業 | 営農指導 事 業 | 計 |
|--------|------|------|-------------|---------------|-------------|-------|
| 共通管理費等 | 38.0 | 34.0 | 17.0 | 10.0 | 1.0 | 100.0 |
| 営農指導事業 | 20.0 | 20.0 | 30.0 | 30.0 | | 100.0 |

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事 業 | 生活その 他 事 業 | 営農指導 事 業 | 共通資産 |
|--------------------|---------|---------|-------|-------------|---------------|-------------|-------|
| 事業別の総資産 | 132,349 | 122,890 | 233 | 401 | 565 | 1 | 8,259 |
| 総 資 産 （共通資産配分後） | 132,349 | 126,028 | 3,041 | 1,805 | 1,391 | 84 | |

■部門別損益計算書（平成21年3月期）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|--|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 事業収益 ① | 7,630,129 | 1,376,384 | 933,889 | 2,832,106 | 2,469,187 | 18,561 | |
| 事業費用 ② | 5,218,998 | 450,954 | 87,994 | 2,401,205 | 2,225,781 | 53,112 | |
| 事業総利益 ③ | 2,411,131 | 925,430 | 845,945 | 430,901 | 243,405 | ▲34,550 | |
| 事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤'） | 2,172,608 (81,428) (1,406,779) | 672,971 (2,066) (412,023) | 571,223 (2) (340,519) | 537,658 (48,889) (372,262) | 315,338 (30,415) (213,627) | 75,417 (54) (68,346) | |
| うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費 ⑦） （うち人件費 ⑦'） | | 257,832 (35,158) (60,062) | 230,692 (31,457) (53,740) | 115,346 (15,728) (26,870) | 67,850 (9,252) (15,806) | 6,785 (925) (1,580) | ▲678,506 (92,521) (158,060) |
| 事業利益 ⑧（③－④） | 238,522 | 252,459 | 274,721 | ▲106,757 | ▲71,932 | ▲109,968 | |
| 事業外収益 ⑨ | 114,616 | 43,925 | 38,529 | 19,670 | 11,353 | 1,137 | |
| うち共通分 ⑩ | | 43,062 | 38,529 | 19,264 | 11,332 | 1,133 | ▲113,321 |
| 事業外費用 ⑪ | 1,646 | 687 | 525 | 262 | 154 | 15 | |
| うち共通分 ⑫ | | 587 | 525 | 262 | 154 | 15 | ▲1,546 |
| 経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪） | 351,492 | 295,696 | 312,724 | ▲87,349 | ▲60,733 | ▲108,845 | |
| 特別利益 ⑭ | 142,088 | 101,745 | 21,920 | 11,330 | 6,447 | 644 | |
| うち共通分 ⑮ | | 24,499 | 21,920 | 10,960 | 6,447 | 644 | ▲64,471 |
| 特別損失 ⑯ | 61,532 | 21,309 | 19,065 | 11,372 | 9,224 | 560 | |
| うち共通分 ⑰ | | 21,309 | 19,065 | 9,532 | 5,607 | 560 | ▲56,076 |
| 税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯） | 432,047 | 376,132 | 315,579 | ▲87,390 | ▲63,511 | ▲108,761 | |
| 営農指導事業分配額⑲ | | 21,752 | 21,752 | 32,628 | 32,628 | 108,761 | |
| 営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲） | 432,047 | 354,380 | 293,826 | ▲120,019 | ▲96,140 | | |

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業層利益の割合を基礎とした基準で配賦した。

指導事業は1%とした。

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準で配賦した。

経済事業を60%その他の事業を40%として、それぞれを均等配賦した。

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|-------|
| 共通管理費等 | 38.0 | 34.0 | 17.0 | 10.0 | 1.0 | 100.0 |
| 営農指導事業 | 20.0 | 20.0 | 30.0 | 30.0 | | 100.0 |

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通資産 |
|--------------------|---------|---------|------|--------|---------|--------|-------|
| 事業別の総資産 | 133,554 | 125,455 | 178 | 883 | 41 | 1 | 6,996 |
| 総 資 産 （共通資産配分後） | 133,554 | 129,059 | 199 | 2,914 | 1,197 | 185 | |

確 認 書

- 1 私は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

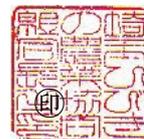
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成22年7月1日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 鯨井 武明



各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|--------|-------------|-------|-------------|-------|----------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 流動性貯金 | 43,549,262 | 35.6 | 43,930,321 | 36.1 | 381,059 |
| 定期性貯金 | 78,603,623 | 64.4 | 77,852,561 | 63.9 | △751,062 |
| その他の貯金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 計 | 122,152,885 | 100.0 | 121,782,882 | 100.0 | △370,003 |
| 譲渡性貯金 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 122,152,885 | 100.0 | 121,782,882 | 100.0 | △370,003 |

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|------------|------------|-------|------------|-------|------------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 定期貯金 | 76,647,758 | 100.0 | 75,646,368 | 100.0 | △1,001,390 |
| うち固定自由金利定期 | 76,634,173 | | 75,634,079 | | △1,000,094 |
| うち変動自由金利定期 | 13,585 | | 12,289 | | △1,296 |

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|-------|------------|-------|------------|-------|---------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 割引手形 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 手形貸付金 | 12,527 | 0.1 | 12,005 | 0.1 | △522 |
| 証書貸付金 | 15,934,159 | 98.2 | 16,778,485 | 98.3 | 844,326 |
| 当座貸越 | 279,134 | 1.7 | 274,264 | 1.6 | △4,870 |
| 合計 | 16,225,822 | 100.0 | 17,064,754 | 100.0 | 838,934 |

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|--------|------------|-------|------------|-------|-----------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 固定金利貸出 | 12,341,781 | 75.8 | 12,751,499 | 71.9 | 409,718 |
| 変動金利貸出 | 3,945,583 | 24.2 | 4,995,577 | 28.1 | 1,049,994 |
| 合計 | 16,287,363 | 100.0 | 17,747,076 | 100.0 | 1,459,712 |

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|------------|----------|-------|----------|-------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 貯金・積金担保 | 445 | 2.7 | 431 | 2.4 | △14 |
| 有価証券担保 | — | — | — | — | — |
| 動産担保 | — | — | — | — | — |
| 不動産担保 | 480 | 2.9 | 406 | 2.3 | △74 |
| その他の担保 | 107 | 0.6 | 68 | 0.4 | △39 |
| 計 | 1,033 | 6.2 | 906 | 5.1 | △127 |
| 農業信用基金協会保証 | 11,018 | 66.4 | 11,134 | 62.3 | 116 |
| その他の保証 | 50 | 0.3 | 131 | 0.7 | 81 |
| 計 | 11,068 | 66.7 | 11,266 | 63.0 | 198 |
| 信用 | 4,482 | 27.1 | 5,713 | 31.9 | 1,231 |
| 合計 | 16,584 | 100.0 | 17,885 | 100.0 | 1,301 |

貸出金の用途別の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|------|----------|-------|----------|-------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 設備資金 | 1,863 | 30.0 | 3,046 | 37.2 | 1,183 |
| 運転資金 | 4,360 | 70.0 | 5,146 | 62.8 | 786 |
| 合計 | 6,223 | 100.0 | 8,192 | 100.0 | 1,969 |

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|--------|----------|-------|----------|-------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 農 業 | 782 | 17.3 | 1,080 | 19.0 | 298 |
| 製 造 業 | 172 | 3.8 | 172 | 3.0 | 0 |
| 金融・保険業 | 1,139 | 25.2 | 2,344 | 41.1 | 1,205 |
| 不動産業 | 381 | 8.4 | 381 | 6.7 | 0 |
| サービス業 | 28 | 0.6 | 16 | 0.2 | △12 |
| 地方公共団体 | 2,018 | 44.6 | 1,722 | 30.2 | △296 |
| その他 | 3 | 0.1 | △17 | △0.3 | △20 |
| 法人合計 | 4,523 | 100.0 | 5,698 | 100.0 | 1,175 |
| 個人計 | 12,061 | | 12,167 | | 106 |
| 合計 | 16,584 | | 17,865 | | 1,281 |

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 増 減 |
|-----------------|----------|-----------|-----|
| | 残 高 | 残 高 | |
| 穀 作 | — | 81,631 | |
| 野 菜 ・ 園 芸 | — | 531,217 | |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | — | 11,011 | |
| 工 芸 作 物 | — | — | |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | — | 325,979 | |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | — | 114,459 | |
| 養 蚕 | — | — | |
| そ の 他 農 業 | — | 600,815 | |
| 農 業 関 連 団 体 等 | — | — | |
| 合 計 | — | 1,665,114 | |

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 増 減 |
|---------------|----------|-----------|-----|
| | 残 高 | 残 高 | |
| プ ロ パ ー 資 金 | — | 609,158 | |
| 農 業 制 度 資 金 | — | — | |
| 農 業 近 代 化 資 金 | — | 892,830 | |
| そ の 他 制 度 資 金 | — | 163,125 | |
| 合 計 | — | 1,665,114 | |

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 増 減 |
|---------------------|----------|----------|-----|
| | 残 高 | 残 高 | |
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | — | — | |

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | 増 減 |
|-------------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 国 債 | 1,629,866 | 15.2 | 936,696 | 8.8 | △693,170 |
| 地 方 債 | 2,995,516 | 28.1 | 2,901,530 | 27.3 | △93,986 |
| 政 府 保 証 債 | 998,721 | 9.3 | 903,869 | 8.5 | △94,852 |
| 金 融 債 | 5,091,780 | 47.5 | 5,900,000 | 55.4 | 808,220 |
| 短 期 社 債 | | | | | |
| 社 債 | | | | | |
| 株 式 | | | | | |
| そ の 他 の 証 券 | | | | | |
| 合 計 | 10,715,883 | 100.0 | 10,642,095 | 100.0 | △73,788 |

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比
該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
平成21年3月期

(単位:千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------------|------------|
| 国 債 | | 202,860 | 846,727 | | | 1,049,587 |
| 地 方 債 | | 898,803 | 2,120,685 | | | 3,019,488 |
| 政 府 保 証 債 | | 800,149 | 204,154 | | | 1,004,303 |
| 金 融 債 | 1,200,000 | 4,698,393 | 0 | | | 5,898,393 |
| 短 期 社 債 | | | | | | |
| 社 債 | | | | | | |
| 株 式 | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | |
| 合 計 | 1,200,000 | 6,600,205 | 3,171,566 | | | 10,971,771 |

平成22年3月期

(単位:千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------------|------------|
| 国 債 | | 100,000 | 851,836 | | | 951,836 |
| 地 方 債 | | 1,418,929 | 1,424,901 | | | 2,843,836 |
| 政 府 保 証 債 | | 703,737 | 103,400 | | | 807,137 |
| 金 融 債 | 1,200,480 | 4,700,273 | 0 | | | 5,900,753 |
| 短 期 社 債 | | | | | | |
| 社 債 | | | | | | |
| 株 式 | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | |
| 合 計 | 1,200,480 | 6,922,939 | 2,380,137 | | | 10,503,556 |

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成21年3月期及び平成22年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | | | | 平成22年3月期 | | | | |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|----------|-------|-----|-----|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
| 国 債 | 100 | 102 | 2 | 2 | | 100 | 102 | 2 | 2 | |
| 地 方 債 | 1,597 | 1,630 | 32 | 32 | | 1,598 | 1,656 | 58 | 58 | |
| 政府保証債 | 599 | 612 | 12 | 12 | | 599 | 619 | 19 | 19 | |
| 金 融 債 | 5,400 | 5,421 | 21 | 24 | 3 | 5,300 | 5,395 | 95 | 96 | 1 |
| 特殊法人債 | | | | | | | | | | |
| そ の 他 | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 7,697 | 7,767 | 69 | 72 | 3 | 7,597 | 7,773 | 175 | 175 | 1 |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | | | | 平成22年3月期 | | | | |
|-------|------------|----------|------|-----|-----|------------|----------|------|-----|-----|
| | 取得原価(償却原価) | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 | 取得原価(償却原価) | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
| 株 式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 債 券 | 3,205 | 3,274 | 68 | 69 | 1 | 2,807 | 2,905 | 97 | 97 | |
| 国 債 | 908 | 949 | 41 | 41 | | 808 | 851 | 43 | 43 | |
| 地方債 | 1,398 | 1,421 | 23 | 23 | | 1,199 | 1,245 | 45 | 45 | |
| 政保債 | 399 | 404 | 5 | 5 | | 199 | 207 | 7 | 7 | |
| 金融債 | 500 | 498 | △1 | | 1 | 600 | 600 | 753 | 753 | |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 3,205 | 3,274 | 68 | 69 | 1 | 2,807 | 2,905 | 97 | 97 | |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

| | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|----------------------------|----------|----------|
| 満期保有目的の債券 | 0 | 0 |
| 小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式 | 0 | 0 |
| その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権 | 0 | 0 |

【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

| | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-----------------|----------|----------|
| 破綻先債権額 (注①) | 20,939 | 3,840 |
| 延滞債権額 (注②) | 722,302 | 879,348 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 (注③) | 13,656 | 28,696 |
| 貸出条件緩和債権額 (注④) | 0 | 0 |
| リスク管理債権合計 | 756,897 | 911,348 |

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

| | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-----------------------|------------|------------|
| 破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A) | 142,544 | 320,898 |
| 危険債権 (注B) | 602,376 | 563,138 |
| 要管理債権 (注C) | 13,656 | 28,696 |
| 小計 | 758,576 | 912,732 |
| 正常債権 (注D) | 15,445,611 | 16,996,341 |
| 開示対象債権合計 | 16,608,393 | 17,909,073 |

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成22年3月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|-----------|------------|---------|---------|---------|----------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破 綻 先 債 権 | 3,840 | 2,928 | 912 | 3,840 | 100.0 |
| 延 滞 債 権 | 879,348 | 776,295 | 103,053 | 879,348 | 100.0 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 28,696 | 28,696 | — | 28,696 | 100.0 |
| 貸出条件緩和債権 | 0 | | | | |
| リスク管理債権合計 | 911,884 | 807,919 | 103,965 | 911,884 | 100.0 |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成22年3月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|-------------------|------------|---------|---------|---------|----------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 320,898 | 255,993 | 64,905 | 320,898 | 100.0 |
| 危険債権 | 563,138 | 518,021 | 45,117 | 563,138 | 100.0 |
| 要管理債権 | 28,696 | 28,696 | — | 28,696 | 100.0 |
| 小計 | 912,732 | 802,710 | 110,022 | 912,732 | 100.0 |
| 正常債権 | 16,996,341 | | | | |
| 開示対象債権債権合計 | 17,909,073 | | | | |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|---------|----------|---------|---------|-------|---------|---------|----|
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 平成21年3月期 | 52,708 | 55,190 | | 52,708 | 55,190 | |
| | 平成22年3月期 | 58,907 | 63,926 | | 58,907 | 63,926 | |
| 個別貸倒引当金 | 平成21年3月期 | 256,104 | 214,935 | 2,340 | 253,764 | 214,935 | |
| | 平成22年3月期 | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | |
| 合計 | 平成21年3月期 | 308,812 | 270,125 | 2,340 | 306,412 | 270,125 | |
| | 平成22年3月期 | 400,317 | 384,691 | 7,028 | 393,289 | 384,691 | |

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | 2,340 | 297 |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考

<金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

| 信用事業 総与信 | | 信用事業 以外 与信 |
|----------|------------|------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破綻先 | 先 | |
| 実質破綻先 | 先 | |
| 破綻懸念先 | 先 | |
| 要管理先 | 先 | |
| 要注意先 | 先 | |
| 正 常 先 | 先 | |

| 信用事業 総与信 | | 信用事業 以外 与信 |
|-----------------------|------------|------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 | | |
| 危険債権 | | |
| 要管理債権 | | |
| 正 常 債 権 | | |

<リスク管理債権>

| 信用事業 総与信 | | 信用事業 以外 与信 |
|-----------|------------|------------------|
| 貸出金 | その他の 債権 | |
| 破綻先債権 | | |
| 延滞債権 | | |
| 3か月以上延滞債権 | | |
| 貸出条件緩和債権 | | |

対象債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | |
|---------|----------|------------|------------|------------|------------|
| | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 | |
| 送金・振込為替 | 件数 | 17 | 71 | 17 | 145 |
| | 金額 | 21,280,941 | 19,969,808 | 17,940,763 | 25,982,828 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 42,836 | 312,974 | 18,201 | 106,328 |
| 雑為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 367,633 | 543,114 | 457,089 | 547,812 |
| 合計 | 件数 | 17 | 71 | 18 | 145 |
| | 金額 | 21,691,410 | 20,825,896 | 18,416,055 | 26,636,970 |

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 増 減 |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 資金運用収支 | 949,228 | 947,863 | △1,365 |
| 資金運用収益 | 1,292,461 | 1,184,858 | △107,603 |
| 資金運用費用 | 343,233 | 236,995 | △106,238 |
| 役務取引等収支 | 29,935 | 28,325 | △1,610 |
| 役務取引等収益 | 35,721 | 34,260 | △1,461 |
| 役務取引等費用 | 5,786 | 5,935 | 149 |
| その他信用事業収支 | △53,732 | △64,762 | △11,030 |
| その他信用事業収益 | 48,201 | 25,661 | △22,540 |
| その他信用事業費用 | 101,933 | 90,423 | △11,510 |
| 信用事業粗利益 | 925,430 | 911,424 | △14,006 |
| 信用事業粗利益率 | 0.74% | 0.73% | △0.01% |
| 事業粗利益 | 2,411,131 | 2,374,242 | △36,889 |
| 事業粗利益率 | 1.70% | 1.78% | 0.08% |

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成21年3月期 | | | 平成22年3月期 | | |
|----------|-------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 124,878,369 | 1,292,439 | 1.03% | 124,026,998 | 1,184,838 | 0.95% |
| うち貸出金 | 16,225,822 | 336,632 | 2.07% | 17,064,821 | 329,765 | 1.93% |
| うち商品有価証券 | | | | | | |
| うち有価証券 | 10,806,619 | 135,424 | 1.25% | 10,642,095 | 139,440 | 1.31% |
| うちコールローン | | | | | | |
| うち買入手形 | | | | | | |
| うち預 金 | 97,845,928 | 820,383 | 0.83% | 96,320,082 | 715,633 | 0.74% |
| 資金調達勘定 | 122,272,077 | 336,621 | 0.27% | 121,895,243 | 233,585 | 0.19% |
| うち貯金・定積 | 122,152,885 | 333,679 | 0.27% | 121,782,882 | 230,881 | 0.19% |
| うち譲渡性貯金 | | | | | | |
| うち借入金 | 119,192 | 2,942 | 2.47% | 112,361 | 2,704 | 2.40% |
| 総資金利ざや | | | 0.76% | | | 0.76% |

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

| | 平成21年3月期 増減額 | 平成22年3月期 増減額 | | 平成21年3月期 増減額 | 平成22年3月期 増減額 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|
| 受取利息 | 32,487 | △107,603 | 支払利息 | 27,270 | △103,037 |
| うち貸出金 | 11,905 | △6,869 | うち貯金・定積 | 27,449 | △102,799 |
| うち商品有価証券 | | | うち譲渡性貯金 | | |
| うち有価証券 | △1,566 | 4,016 | うち借入金 | △179 | △238 |
| うちコールローン | | | | | |
| うち買入手形 | | | 差引 | 5,217 | △4,566 |
| うち預金 | 22,148 | △104,750 | | | |

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

| 項目 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 増減 | |
|--------------|-------------|-------------|-----------|--------|
| 貯金・積金期末残高(A) | 122,270,062 | 121,417,724 | △852,338 | |
| 貸出金期末残高(B) | 16,304,520 | 17,865,372 | 1,560,852 | |
| 貯貸率 | 期末(B/A) | 13.3% | 14.7% | 1.4% |
| | 期中平均 | 13.2% | 14.0% | 0.8% |
| 有価証券期末残高(C) | 10,971,772 | 10,503,555 | △468 | |
| 貯証率 | 期末(C/A) | 8.97% | 8.65% | △0.32% |
| | 期中平均 | 8.84% | 8.73% | △0.11% |

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | |
|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 終 身 共 済 | 20,216,630 | 170,429,539 | 15,673,560 | 165,117,681 |
| 定 期 生 命 共 済 | 70,000 | 90,200 | 3,000 | 93,200 |
| 養 老 生 命 共 済 | 13,071,530 | 158,697,756 | 11,212,917 | 148,578,855 |
| うちこども共済 | 599,100 | 8,707,597 | 533,300 | 8,931,397 |
| 医 療 共 済 | 179,700 | 614,700 | 187,500 | 766,700 |
| が ん 共 済 | 26,500 | 321,000 | 49,000 | 365,000 |
| 定 期 医 療 共 済 | 755,500 | 3,075,900 | 649,300 | 3,444,800 |
| 建 物 更 生 共 済 | 7,340,600 | 156,627,507 | 7,390,500 | 151,336,446 |
| 合 計 | 41,558,869 | 488,556,722 | 35,165,777 | 469,720,684 |
| 年 金 共 済 | 101,591 | 1,332,881 | 188,990 | 1,471,118 |
| うち年金開始前 | 101,591 | 973,465 | 104,422 | 1,067,481 |
| うち年金開始後 | — | 359,415 | 28,204 | 403,637 |

注1：金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

注3：JA共済は、平成17年4月1日から、JAと全国共済連との共同元受となり、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAと全国共済連とが共同して共済責任を果たしてゆきますのでご安心してご利用ください。（短期共済についても同様です。）。

注4：計には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。

短期共済契約高

(単位：千円、件、台)

| 種 類 | 平成21年3月期契約高 | 平成22年3月期契約高 |
|-----------|-------------|-------------|
| 火 災 共 済 | 26,196 | 25,603 |
| 傷 害 共 済 | 2,012 | 1,980 |
| 自 動 車 共 済 | 16,975 (件) | 16,934 (件) |
| 自 賠 責 共 済 | 6,027 (台) | 6,340 (台) |

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | |
|------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 | |
| 生産資材 | 肥 料 | 401,011 | 65,831 | 382,093 | 55,924 |
| | 農 薬 | 214,293 | 29,930 | 218,636 | 31,235 |
| | 飼 料 | 437,007 | 9,410 | 353,529 | 8,562 |
| | 農 業 機 械 | 277,403 | 46,173 | 278,143 | 53,028 |
| | 自 動 車 | 101,851 | 20,287 | 108,059 | 20,487 |
| | 燃 料 | 1,204,515 | 69,725 | 1,044,493 | 73,661 |
| | 農 業 用 資 材 | 761,030 | 101,295 | 749,944 | 104,669 |
| | 小 計 | 3,397,113 | 342,652 | 3,134,901 | 347,569 |

生活資材の取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | | |
|----------|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 | |
| 生活物資 | 食 品 | 298,296 | 53,407 | 279,476 | 51,441 |
| | 衣 料 品 | 5,180 | 830 | 5,015 | 793 |
| | 葬 祭 関 係 | 432,254 | 53,157 | 435,068 | 53,282 |
| | 耐 久 消 費 財 | 57,847 | 9,753 | 58,545 | 10,027 |
| | 日 用 保 健 雑 貨 | 21,223 | 2,614 | 22,196 | 2,809 |
| | 家 庭 燃 料 | 169,051 | 95,391 | 162,259 | 101,807 |
| | そ の 他 | 129,748 | 14,779 | 98,432 | 11,845 |
| | 小 計 | 1,113,603 | 229,937 | 1,060,996 | 232,007 |
| 購買品取扱高合計 | 4,510,717 | 572,589 | 4,195,897 | 579,577 | |

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-----------|-----------|-----------|
| 米 | 235,895 | 235,287 |
| 麦・豆・雑穀 | 594,575 | 307,290 |
| 野 菜 | 5,330,419 | 4,971,722 |
| 果 実 | 133,780 | 132,095 |
| 花き・花木 | 347,811 | 301,635 |
| 畜 産 物 | 1,343,946 | 1,323,330 |
| 農産物直売所直売品 | — | 779,562 |
| 養 蚕 | 10,609 | 8,790 |
| 合 計 | 7,697,038 | 8,059,713 |

指導事業収支

(単位：千円)

| 区 分 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 補 助 金 | 8,661 | 3,369 |
| 実 費 収 入 | 9,968 | 11,155 |
| 収 入 計 | 18,630 | 14,525 |
| 営 農 改 善 費 | 19,741 | 14,155 |
| 生 活 改 善 費 | 2,719 | 3,061 |
| 組 織 活 動 費 | 19,395 | 19,335 |
| 相 談 活 動 費 | 1,066 | 2,196 |
| 教 育 情 報 費 | 10,884 | 7,756 |
| その他指導費用 | 0 | 0 |
| 支 出 計 | 53,807 | 46,504 |
| 差 引 | △35,176 | △31,979 |

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年3月末における自己資本比率は、19.83%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,602,298千円（前年度1,566,781千円）
（平成22年3月31日現在）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成21年度より3カ年計画で増資運動に取り組んでおり、平成21年度末の出資金額は、対前年度比35,517千円増の16億円となっています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|--|------------|------------|
| 基本的項目 (A) | 7,317,362 | 7,543,616 |
| 出資金 (うち後配出資金) | 1,566,781 | 1,602,298 |
| 回転出資金 | 0 | 0 |
| 再評価積立金 | 0 | 0 |
| 資本準備金 | 15,263 | 15,263 |
| 利益準備金 | 2,111,580 | 2,181,580 |
| 特別積立金等 | 3,399,310 | 3,494,424 |
| 次期繰越剰余金 | 234,786 | 255,379 |
| 処分未済持分 | | △5,329 |
| その他有価証券の評価差損 | — | — |
| 営業権相当額 | — | — |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額 | — | — |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 補完的項目 (B) | 58,907 | 63,926 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 | | |
| 一般貸倒引当金 | 58,907 | 63,926 |
| 負債性資本調達手段等 | | |
| 負債性資本調達手段 | | |
| 期限付劣後債務 | | |
| 補完的項目不算入額 | | |
| 自己資本総額 (C)=(A)+(B) | 7,376,269 | 7,607,542 |
| 控除項目 (D) | 0 | 0 |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | | |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | | |
| 期限付劣後債務及びこれに準ずるもの | | |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | | |
| 基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス | | |
| 控除項目不算入額 | | |
| 自己資本額 (E)=(C)-(D) | 7,376,269 | 7,607,542 |
| リスク・アセット等計 (F) | 36,122,650 | 38,347,554 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 31,670,100 | 33,879,457 |
| オフ・バランス取引項目 | | 0 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 4,468,097 |
| 基本的項目比率 (A)/(F) | 20.25% | 19.67% |
| 自己資本比率 (E)/(F) | 20.42% | 19.83% |

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| | 平成21年3月期 | | | 平成22年3月期 | | |
|---|---------------------------|----------------|-------------------|---------------------------|----------------|-------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 1,051,413 | 0 | 0 | 909,968 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 5,044,010 | 0 | 0 | 4,526,090 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け | 1,006,041 | 40,114 | 1,604 | 801,324 | 40,115 | 1,604 |
| 地方三公社向け | 384,330 | 76,866 | 3,075 | 384,345 | 76,869 | 3,074 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 104,658,179 | 21,843,060 | 873,722 | 102,402,625 | 22,356,152 | 894,246 |
| 法人等向け | 532,055 | 28,095 | 1,123 | 867,554 | 413,079 | 16,523 |
| 中小企業等及び個人向け | 784,763 | 354,279 | 14,171 | 773,632 | 351,195 | 14,047 |
| 抵当権付住宅ローン | 158,864 | 53,588 | 2,143 | 135,573 | 45,732 | 1,829 |
| 不動産取得等事業向け | | | | | | |
| 三月以上延滞等 | 345,916 | 122,253 | 4,890 | 334,227 | 161,639 | 6,465 |
| 信用保証協会等保証付 | 11,041,555 | 1,091,600 | 43,664 | 11,151,530 | 1,101,744 | 44,069 |
| 共済約款貸付 | 181,756 | 0 | 0 | 240,238 | 0 | 0 |
| 出資等 | 4,092,973 | 4,092,973 | 163,719 | 5,481,579 | 5,481,579 | 219,263 |
| 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | | | | | | |
| 上記以外 | 4,673,047 | 3,967,272 | 158,691 | 4,125,426 | 3,851,349 | 154,053 |
| 合計 | 133,954,902 | 31,670,100 | 1,266,802 | 132,637,402 | 33,879,457 | 1,355,178 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a` | | a'×4% |
| | 4,452,550 | | 178,102 | 4,468,097 | | 178,724 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等（分母）合計 | | 所要自己資本額 | リスク・アセット等（分母）合計 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a` | | a'×4% |
| | 36,122,650 | | 1,444,906 | 38,347,554 | | 1,533,902 |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております1。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|-------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h) |

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | | 平成21年3月期 | | | | 平成22年3月期 | | | |
|----------|----------------|----------------------|----------------|----------|----------------|----------------------|----------------|----------|----------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち 貸出金 等 | うち 債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち 貸出金 等 | うち 債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 地域別 | 国内 | 133,954 | 16,584 | 10,971 | 346 | 132,637 | 18,049 | 10,430 | 334 |
| | 国外 | | | | | | | | |
| 地域別残高計 | | 133,954 | 16,584 | 10,971 | 346 | 132,637 | 18,049 | 10,430 | 334 |
| 業種別 | 法人 | 782 | 782 | | | 1,098 | 1,083 | | 20 |
| | 農業 | | | | | | | | |
| | 林業 | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | |
| | 製造業 | 172 | 172 | | | 172 | 172 | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | 381 | 381 | | | 484 | 384 | 100 | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | 400 | | 400 | | 300 | | 300 | |
| | 金融・保険業 | 104,658 | 1,139 | 5,898 | | 102,815 | 2,344 | 6,315 | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 28 | 28 | | | 16 | 16 | | |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 7,863 | 2,018 | 4,673 | | 5,436 | 1,722 | 3,713 | |
| | 上記以外 | 6,885 | | | | 5,489 | 1 | | 6 |
| 個人 | 12,242 | 12,061 | | 346 | 12,672 | 12,324 | | 306 | |
| その他 | 3 | 3 | | | 4,151 | | | | |
| 業種別残高計 | | 133,954 | 16,584 | 10,971 | 346 | 132,637 | 18,049 | 10,430 | 334 |
| 残存期間別 | 1年以下 | 104,224 | 4,155 | 864 | | 95,976 | 632 | 1,202 | |
| | 1年超3年以下 | 6,022 | 3,172 | 2,755 | | 3,551 | 643 | 2,907 | |
| | 3年超5年以下 | 6,153 | 1,985 | 4,167 | | 5,214 | 1,104 | 4,109 | |
| | 5年超7年以下 | 4,260 | 1,608 | 2,578 | | 4,432 | 2,221 | 2,211 | |
| | 7年超10年以下 | 4,925 | 4,315 | 607 | | 3,249 | 3,249 | | |
| | 10年超 | 995 | 995 | | | 9,621 | 9,621 | | |
| | 期間の定めのないもの | 7,373 | 354 | | | 10,591 | 576 | | |
| 残存期間別残高計 | | 133,954 | 16,584 | 10,971 | | 132,637 | 18,049 | 10,430 | |

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

| | 平成21年3月期 | | | | | 平成22年3月期 | | | | |
|---------|----------|---------|-------|---------|---------|----------|---------|-------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 57,014 | 58,907 | — | 57,014 | 58,907 | 58,907 | 63,926 | — | 58,907 | 63,926 |
| 個別貸倒引当金 | 358,799 | 341,410 | 3,276 | 355,523 | 341,410 | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成21年3月期 | | | | | | 平成22年3月期 | | | | | | |
|------|---------------|---------|-------|---------|---------|-------|----------|---------|--------|---------|---------|--------|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | | |
| 国内 | 358,799 | 341,410 | 3,276 | 355,523 | 341,410 | — | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | — | |
| 国外 | | | | | | | | | | | | | |
| 地域別計 | 358,799 | 341,410 | 3,276 | 355,523 | 341,410 | — | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | — | |
| 法人 | 農業 | 8,896 | 5,177 | | 8,896 | 5,177 | — | 5,177 | 17,325 | | 5,177 | 17,325 | — |
| | 林業 | | | | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | | | | | | | |
| | 金融・保険業 | | | | | | | | | | | | |
| | 上記以外 | | | | | | 0 | 23,773 | | | | 23,773 | — |
| 個人 | 349,903 | 336,233 | 0 | 346,627 | 336,233 | — | 336,233 | | | 56,568 | 279,665 | — | |
| 業種別計 | 358,799 | 341,410 | 3,276 | 355,523 | 341,410 | — | 341,410 | 320,764 | 7,028 | 334,382 | 320,764 | — | |

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

| | 平成21年3月期 | | | 平成22年3月期 | | | |
|----------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 | |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0% | | 6,727,264 | 6,727,264 | | 7,610,551 | 7,610,551 |
| | リスク・ウエイト10% | | 12,047,597 | 12,047,597 | | 11,418,591 | 11,418,591 |
| | リスク・ウエイト20% | | 103,916,885 | 103,916,885 | | 100,455,037 | 100,455,037 |
| | リスク・ウエイト35% | | 158,864 | 158,864 | | 130,665 | 130,665 |
| | リスク・ウエイト50% | | 237,006 | 237,006 | | 203,959 | 203,959 |
| | リスク・ウエイト75% | | 784,763 | 784,763 | | 485,684 | 485,684 |
| | リスク・ウエイト100% | 28,095 | 10,006,230 | 10,034,325 | | 12,255,586 | 12,255,586 |
| | リスク・ウエイト150% | | 48,198 | 48,198 | | 77,326 | 77,326 |
| その他 | | | | | | | |
| 自己資本控除額 | | | | | | | |
| 計 | 28,095 | 133,926,807 | 133,954,902 | | 132,637,402 | 132,637,402 | |

(注)「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | |
|--------------------------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け | | 59,955 | | 400,165 |
| 地方三公社向け | | | | |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | | 12,556 | | |
| 法人等向け | | 503,959 | | 454,475 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 220,262 | | 85,494 | |
| 抵当権住宅ローン | 2,014 | | | |
| 不動産取得等事業向け | | | | |
| 3月以上延滞等 | 3,554 | | | |
| 証券化 | | | | |
| 上記以外 | 154,502 | | 6,550 | |
| 合 計 | 380,322 | 576,470 | 92,044 | 854,640 |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。①その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定します。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

| | 平成21年3月期 | | 平成22年3月期 | |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | | | | |
| 非上場 | | | | |
| その他の出資 | 4,092,973 | 4,092,973 | 5,481,579 | 5,481,579 |
| 合計 | 4,092,973 | 4,092,973 | 5,481,579 | 5,481,579 |

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

| | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|---------------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額 | 643,193 | 505,653 |

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|----------------------|--|
| 自己資本比率 | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| 基本的項目（Tier I） | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。 |
| 補完的項目（Tier II） | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。 |
| 控除項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。 |
| リスク・ウェイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。 |
| 信用リスク・アセット額 | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。 |
| 再構築コスト | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。 |
| 上下200ベースポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 |
| 1パーセンタイル値・99パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |

利益率

| 区 分 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.26% | 0.22% |
| 資本経常利益率 | 4.80% | 4.07% |
| 総資産当期純利益率 | 0.21% | 0.16% |
| 資本当期純利益率 | 3.91% | 2.94% |

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A 埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

| | |
|----------------------|--|
| 平成 9 年 4 月 1 日 | J A 埼玉ひびきの誕生 (被合併組合) J A 埼玉本庄. J A 上 里 町. J A 埼玉美里 J A 児 玉 町. J A 神 川. J A 神 泉 村 |
| 平成 9 年 1 0 月 1 日 | 第 1 期総代選挙 (任期: 平成9年10月1日~平成12年9月30日迄) |
| 平成 9 年 1 1 月 2 9 日 | 第 1 回臨時総代会 場所: 美里町 遺跡の森館 |
| 平成 1 0 年 6 月 6 日 | 第 1 回通常総代会 場所: 本庄市民文化会館 |
| 平成 1 0 年 9 月 5 日 | 支店運営協議会発足 |
| 平成 1 1 年 6 月 1 2 日 | 第 2 回通常総代会 場所: 児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 1 2 年 6 月 2 4 日 | 第 3 期通常総代会 場所: 児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 1 2 年 1 0 月 1 日 | 第 2 期総代選挙 (任期: 平成12年10月1日~平成15年9月30日迄) |
| 平成 1 2 年 1 1 月 9 日 | 第 2 回臨時総代会 場所: 児玉集出荷センター |
| 平成 1 3 年 6 月 2 3 日 | 第 4 回通常総代会 場所: 本庄市民文化会館 |
| 平成 1 3 年 1 2 月 1 5 日 | 第 3 回臨時総代会 場所: 児玉集出荷センター |
| 平成 1 4 年 6 月 1 5 日 | 第 5 回通常総代会 場所: 児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 1 4 年 1 1 月 2 0 日 | 第 4 回臨時総代会 場所: 児玉集出荷センター |
| 平成 1 5 年 6 月 2 1 日 | 第 6 回通常総代会 場所: 児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 1 5 年 1 0 月 1 日 | 第 3 期総代選挙 (任期: 平成15年10月1日~平成18年9月30日迄) |
| 平成 1 6 年 6 月 2 4 日 | 第 7 回通常総代会 場所: 児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 1 7 年 1 月 2 7 日 | 第 5 回臨時総代会 場所: 児玉支店 |
| 平成 1 7 年 6 月 1 5 日 | 第 8 回通常総代会 場所: 児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 1 8 年 6 月 2 7 日 | 第 9 回通常総代会 場所: 本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 1 8 年 1 0 月 1 日 | 第 4 期総代選挙 (任期: 平成18年10月1日~平成21年9月30日迄) |
| 平成 1 9 年 2 月 2 6 日 | 支店の統廃合により 2 0 支店から 6 支店体制になる |
| 平成 1 9 年 6 月 2 7 日 | 第 1 0 回通常総代会 場所: 本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 2 0 年 6 月 1 7 日 | 第 1 1 回通常総代会 場所: 本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 2 1 年 6 月 2 6 日 | 第 1 2 回通常総代会 場所: 本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」 |
| 平成 2 2 年 6 月 2 9 日 | 第 1 3 回通常総代会 場所: 本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」 |

店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

本庄市

| | | | |
|--------------|-----------------|--------------|---------|
| 本店 | 本庄市若泉 1-11-27 | 0495-24-7711 | A T M1台 |
| 本庄北支店 | 本庄市 642-2 | 0495-24-1525 | |
| 本庄南支店 | 本庄市北堀 249-1 | 0495-24-1535 | A T M2台 |
| 地域開発課 | 本庄市北堀 249-1 | 0495-24-7768 | |
| 児玉支店 | 本庄市児玉町吉田林 48-1 | 0495-72-1244 | A T M2台 |
| 本庄営農センター | 本庄市 628-1 | 0495-24-4364 | |
| 本庄経済センター | 本庄市 628-1 | 0495-24-3288 | |
| 児玉営農経済センター | 本庄市児玉町蛭川 239 | 0495-72-2998 | |
| 本庄農機自動車センター | 本庄市若泉 1-11-27 | 0495-22-1828 | |
| 児玉農機センター | 本庄市児玉町吉田林 392-1 | 0495-72-5307 | |
| 本庄直売所（あおぞら館） | 本庄市新田 643-2 | 0495-25-4183 | A T M1台 |
| 児玉直売所（こだま館） | 本庄市児玉町蛭川 223-1 | 0495-72-2818 | |
| ガスセンター | 本庄市児玉町吉田林 48-1 | 0495-72-8110 | |
| ヘルパーステーション | 本庄市児玉町吉田林 48-1 | 0495-72-1245 | |
| 生活センター | 本庄市児玉町吉田林 48-1 | 0495-72-8778 | |
| アグリホール児玉 | 本庄市児玉町蛭川 285 | 0495-72-8777 | |
| 児玉ライスセンター | 本庄市児玉町蛭川 239 | 0495-72-5195 | |

上里町

| | | | |
|---------------|----------------|--------------|---------|
| 上里支店 | 上里町大字七本木 165-3 | 0495-33-0549 | A T M2台 |
| 上里営農経済センター | 上里町大字帯刀 808-1 | 0495-34-1611 | |
| 上里農機センター | 上里町大字七本木 165-3 | 0495-33-7585 | |
| アグリホール上里 | 上里町大字神保原町 764 | 0497-35-3152 | |
| 上里直売所 | 上里町大字七本木 165-3 | 0495-33-6871 | A T M1台 |
| 上里カントリーエレベーター | 上里町大字帯刀 808-1 | 0495-34-1280 | |

美里町

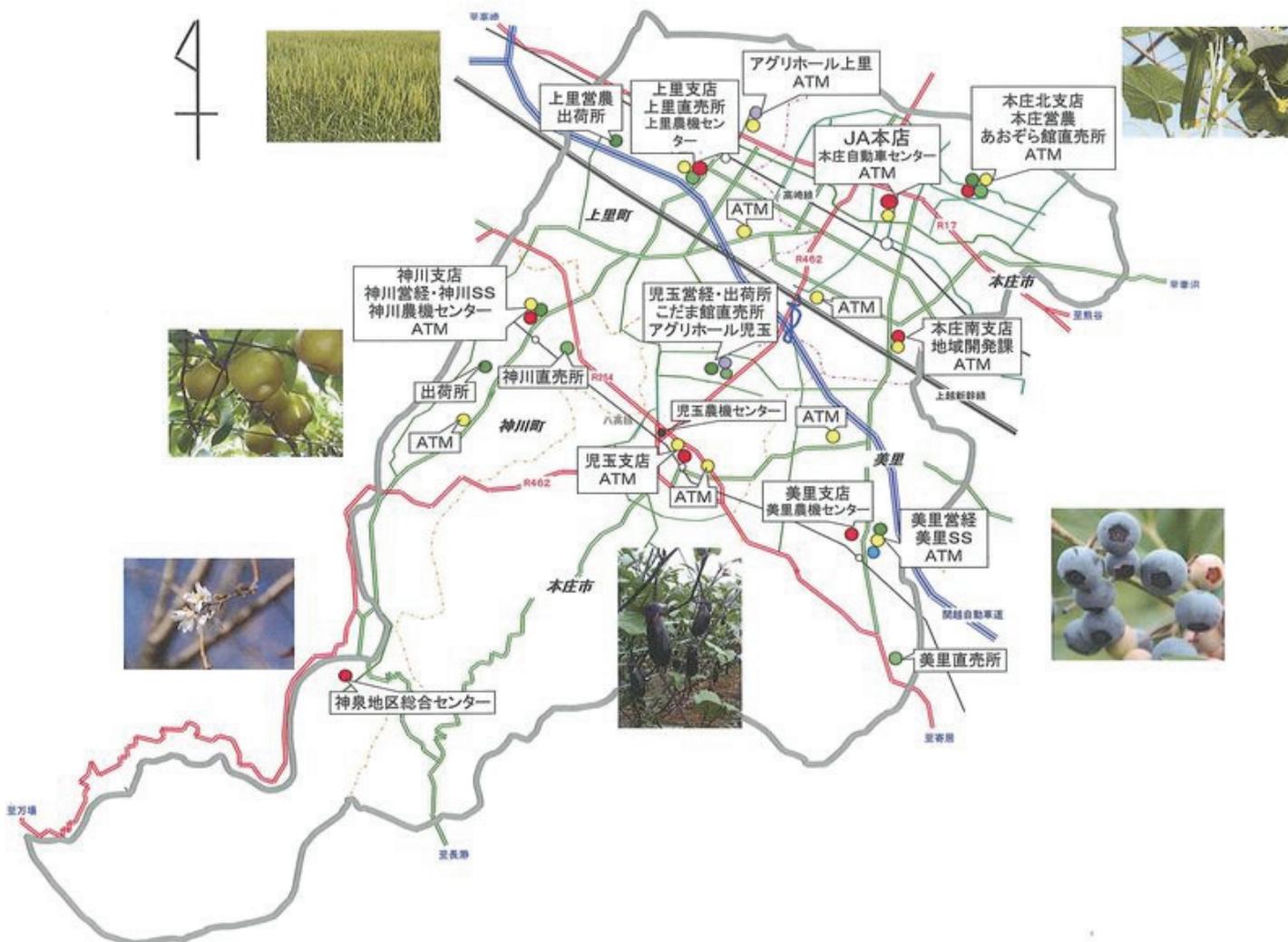
| | | | |
|-------------|----------------|--------------|---------|
| 美里支店 | 美里町大字木部 327-1 | 0495-76-3131 | A T M1台 |
| 美里営農経済センター | 美里町大字古郡 496-1 | 0495-76-0211 | |
| 美里農機センター | 美里町大字木部 327 | 0495-76-4398 | |
| 美里給油所 | 美里町大字甘粕 10-5 | 0495-76-0961 | |
| 美里直売所（万葉の里） | 美里町大字猪俣 2321-1 | 0495-76-2104 | A T M1台 |

神川町

| | | | |
|----------------|-----------------|--------------|---------|
| 神川支店 | 神川町大字関口 83-1 | 0495-77-2401 | A T M2台 |
| 神川営農経済センター | 神川町大字関口 83-1 | 0495-77-2617 | |
| 神泉地区総合センター | 神川町大字下阿久原 590-1 | 0274-52-2107 | |
| 神川農機センター | 神川町大字関口 83-1 | 0495-77-1887 | |
| 神川給油所 | 神川町大字関口 83-1 | 0495-77-3159 | |
| 神川直売所（神川グリーピア） | 神川町大字八日市 10-1 | 0495-77-0355 | |
| 神川出荷所 | 神川町大字貫井 317 | 0495-77-4413 | |
| 神川ライスセンター | 神川町大字貫井 317 | 0495-77-0366 | |



JA埼玉ひびきの管内図



JA埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJA埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://www.ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第204条

| | | | | | |
|---|---|----|---|---------------------------------|----|
| 1 | 業務の運営の組織 | 20 | (5) 主要な農業関係の貸出実績 | | |
| 2 | 理事及び監事の氏名及び役職名 | 22 | (6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 46 | |
| 3 | 事務所の名称及び所在地 | 69 | (7) 貯貸率の期末値及び期中平均値 | 53 | |
| 4 | 組合の主要な業務の内容 | 23 | 【有価証券に関する指標】 | 47 | |
| 5 | 直近の事業年度における事業の概況 | 45 | (1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高 | | |
| 6 | 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | 32 | (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 | | |
| | (1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | | (3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高 | | |
| | (2) 経常利益又は経常損失 | | (4) 貯証率の期末値及び期中平均値 | | |
| | (3) 当期剰余金又は当期損失金 | | 8 | リスク管理の体制 | 14 |
| | (4) 出資金及び出資口数 | | 9 | 法令遵守の体制 | 16 |
| | (5) 純資産額 | | 10 | 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 | 33 |
| | (6) 総資産額 | | (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | 33 | |
| | (7) 貯金等残高 | | (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | 49 | |
| | (8) 貸出金残高 | | ① 破綻先債権に該当する貸出金 | | |
| | (9) 有価証券残高 | | ② 延滞債権に該当する貸出金 | | |
| | (10) 単体自己資本比率 | | ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | | |
| | (11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額 | | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | | |
| | (12) 職員数 | | (3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況 | 56 | |
| 7 | 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 | 45 | (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 39 | |
| | 【主要な業務の状況を示す指標】 | 52 | ① 有価証券 | | |
| | (1) 事業粗利益及び事業粗利益率 | | ② 金銭の信託 | | |
| | (2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | | ③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く) | | |
| | (3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | | ④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引) | | |
| | (4) 受取利息及び支払利息の増減 | | ⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引) | | |
| | (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | | (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 50 | |
| | (6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | | (6) 貸出金償却の額 | 50 | |
| | 【貯金に関する指標】 | 45 | | | |
| | (1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | | | | |
| | (2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | | | | |
| | 【貸出金等に関する指標】 | 45 | | | |
| | (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | | | | |
| | (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | | | | |
| | (3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 | 45 | | | |
| | (4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 | | | | |

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクロースいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

2010年 DISCLOSURE

平成22年7月制作 埼玉ひびきの農業協同組合

～本冊子に関するお問い合わせ～

埼玉ひびきの農業協同組合 本店・企画総務課までお気軽にお問い合わせください。

〒367-0055

埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号

TEL 0495-24-7677

FAX 0495-23-1718

E-mail : soumu@hbki.st-ja.or.jp

農業と地域の未来をずっと応援していきます

 埼玉ひびきの農業協同組合

〒367-0055 埼玉県本庄市若泉1-11-27

TEL.0495-24-7711 (代表)

<http://www.ja-hibikino.jp>